

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第76期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 テイ・エス テック株式会社

【英訳名】 TS TECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 保 田 真 成

【本店の所在の場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 大 塚 武

【最寄りの連絡場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 大 塚 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	479,490	412,072	359,682	346,149	349,958
営業利益 (百万円)	47,346	38,793	26,326	26,742	22,998
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	30,115	25,750	15,064	20,741	12,416
当期包括利益 (百万円)	37,077	30,849	8,761	40,174	37,664
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	235,589	255,617	254,745	277,017	296,855
資産合計 (百万円)	351,944	358,265	341,820	390,478	415,985
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	1,732.33	1,879.60	1,873.20	2,063.47	2,234.73
基本的1株当たり 当期利益 (円)	221.45	189.35	110.77	152.89	92.56
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	66.9	71.3	74.5	70.9	71.4
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	13.4	10.5	5.9	7.8	4.3
株価収益率 (倍)	9.5	8.4	11.5	10.8	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,406	43,806	44,193	25,151	20,018
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,742	18,321	5,366	11,709	17,196
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,858	16,390	12,917	14,647	23,638
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	118,758	128,647	149,628	153,034	139,585
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	17,014 〔3,202〕	16,859 〔3,393〕	15,960 〔2,795〕	15,444 〔2,524〕	14,308 〔2,459〕

- (注) 1 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
- 2 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しています。
1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益は、第72期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しています。
- 3 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高	(百万円)	86,178	96,690	77,352	71,737	66,645
経常利益	(百万円)	13,615	18,981	15,651	18,553	21,882
当期純利益	(百万円)	17,334	15,159	13,755	16,527	20,475
資本金	(百万円)	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
発行済株式総数	(株)	68,000,000	68,000,000	68,000,000	68,000,000	136,000,000
純資産額	(百万円)	109,562	116,881	122,748	134,029	146,171
総資産額	(百万円)	131,182	134,810	137,328	150,637	163,334
1株当たり純資産額	(円)	805.63	859.45	902.60	996.76	1,098.59
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	80.00 (38.00)	84.00 (42.00)	86.00 (43.00)	90.00 (43.00)	54.00 (26.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	127.46	111.47	101.15	121.78	152.38
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.5	86.7	89.4	89.0	89.5
自己資本利益率	(%)	16.8	13.4	11.5	12.9	14.6
株価収益率	(倍)	16.5	14.3	12.7	13.5	9.0
配当性向	(%)	31.38	37.68	42.51	36.95	35.44
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,723 〔306〕	1,716 〔373〕	1,715 〔305〕	1,738 〔260〕	1,763 〔243〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	143.5 (115.9)	111.9 (110.0)	93.9 (99.6)	121.6 (141.5)	106.9 (144.3)
最高株価	(円)	5,030	5,210	3,685	3,585 (1,693)	1,763
最低株価	(円)	2,721	2,775	2,109	2,317 (1,626)	1,307

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第75期の1株当たり配当額90円には、創立60周年記念の記念配当4円を含んでいます。
- 3 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しています。
1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第72期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しています。
- 6 株主総利回りは、株式分割を考慮した株価を用いて算定しています。
- 7 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。また、第75期の株価については、株式分割前の最高株価および最低株価を記載しており、2021年4月1日付で行なった株式分割による権利落後の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。

2 【沿革】

当社(1948年8月19日設立 旧商号株式会社藤家商店)は、東京シート株式会社(実質上の存続会社 現テイ・エス テック株式会社)の株式額面を変更する目的で1971年12月1日、同社を吸収合併しました。

従いまして、以下の記載事項については実質上の存続会社について記載します。

- 1954年 5月 東京都中野区において帝都布帛工業株式会社シート部として二輪車用シートの製造を開始
- 1960年 2月 埼玉県朝霞市に帝都布帛工業株式会社シート部朝霞工場(現本社所在地)を新設
- 1960年12月 帝都布帛工業株式会社シート部のすべてを引継ぎ、東京シート株式会社として分離独立
- 1962年 3月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設
- 1963年 6月 朝霞工場(現本社所在地)において四輪車用シートの製造を開始
- 1965年10月 埼玉県行田市に行田工場(現埼玉工場)を新設
- 1968年12月 静岡県浜松市に浜北工場(現浜松工場)を新設
- 1976年 1月 熊本県菊池市に九州テイ・エス株式会社を設立(現連結子会社)
- 1976年 3月 埼玉県川越市に狭山工場(現部品事業部)を新設
- 1977年 2月 アメリカ ネブラスカ州にTRI-CON INDUSTRIES, LTD.を設立(現連結子会社)
- 1986年11月 アメリカ オハイオ州にTS TRIM INDUSTRIES INC.を設立(現連結子会社)
- 1988年11月 栃木県塩谷郡高根沢町に技術センターを新設
- 1989年 2月 資本金を47億円に増資
- 1994年 9月 フィリピン ラグナ州にTOKYO SEAT PHILIPPINES, INC.(現TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.)を設立(現連結子会社)
- 1994年12月 アメリカ オハイオ州にTS TECH USA CORPORATIONを設立(現連結子会社)
- 1995年 3月 タイ アユタヤ県にTS TECH (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
- 1995年 5月 アメリカ オハイオ州にTS TECH NORTH AMERICA, INC.(現TS TECH AMERICAS, INC.)を設立(現連結子会社)
- 1996年 4月 カナダ オンタリオ州にTS TECH CANADA INC.を設立(現連結子会社)
- 1996年10月 ブラジル サンパウロ州にTS TECH DO BRASIL LTDA.を設立(現連結子会社)
- 1997年 2月 インド ウッタル・プラデーシュ州にTS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(現連結子会社)
- 1997年10月 商号を東京シート株式会社からテイ・エス テック株式会社に変更
- 1999年 4月 イギリス ウィルシャー州にTS TECH UK LTDを設立(現連結子会社)
- 2000年 6月 アメリカ アラバマ州にTS TECH ALABAMA, LLC.を設立(現連結子会社)
- 2001年 7月 中国 広東省に広州提愛思汽車内飾系統有限公司(合併会社)を設立(現連結子会社)
- 2003年 2月 インドネシア 西ジャワ州にPT. TS TECH INDONESIA(合併会社)を設立(現連結子会社)
- 2005年 4月 中国 湖北省に武漢提愛思全興汽车零部件有限公司(合併会社)を設立(現連結子会社)
- 2007年 2月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2007年 4月 アメリカ インディアナ州にTS TECH INDIANA, LLCを設立(現連結子会社)
- 2008年 7月 インド ラジャスタン州にTS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITEDを設立(現連結子会社)
- 2011年 6月 ドイツ ヘッセン州にTS TECH DEUTSCHLAND GmbHを設立(現非連結子会社)
- 2013年 1月 タイ バンコク都にTS TECH ASIAN CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
- 2013年 3月 ハンガリー ペシュト県にTS TECH HUNGARY Kft.を設立(現連結子会社)
- 2013年 4月 メキシコ グアナファト州にTST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を設立(現連結子会社)
- 2013年12月 タイ プラチンブリ県にTS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
- 2014年 6月 インド グジャラート州にTS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITEDを設立(現非連結子会社)
- 2014年 6月 ブラジル ミナスジェライス州にTS TRIM BRASIL S/Aを設立(現連結子会社)
- 2015年 9月 フィリピン マニラ首都圏にTS TECH BUSINESS SERVICES PHILIPPINES, INC.を設立(現非連結子会社)
- 2015年12月 バングラデシュ ナラヤンガンジ県にTS TECH BANGLADESH LIMITEDを設立(現非連結子会社)
- 2021年10月 アメリカ テキサス州にTSML INNOVATIONS, LLC(合併会社)を設立(現連結子会社)
- 2021年11月 メキシコ コアウイラ州にTS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.(合併会社)を設立(現連結子会社)
- 2021年12月 ポーランド シロンスク県にTS TECH Poland sp. z o.o.を設立(現連結子会社)

(注) 2022年4月、株式の上場先を東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行しています。

3 【事業の内容】

当グループは、当社及び国内外54社の関係会社により構成され、セグメント別には、日本、米州、中国、アジア・欧州の4地域からなっています。また、その他の関係会社である本田技研工業株式会社とは、事業上、継続的で緊密な関係にあります。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

(日本)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

当社、九州テイ・エス株式会社、サン化学工業株式会社、株式会社テイ・エス ロジスティクス、総和産業株式会社、株式会社テック東栄、株式会社ホンダカーズ埼玉北、株式会社今仙電機製作所

(米州)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

TRI-CON INDUSTRIES, LTD.、TS TRIM INDUSTRIES INC.、TS TECH USA CORPORATION、TS TECH AMERICAS, INC.、TS TECH ALABAMA, LLC.、TRIMOLD LLC、TS TECH INDIANA, LLC、TST NA TRIM, LLC.、TSML INNOVATIONS, LLC、TS TECH CANADA INC.、TRIMONT MFG. INC.、INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V.、TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A

(中国)

主に四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

広州提愛思汽車内飾系統有限公司、広州徳愛康紡績内飾製品有限公司、寧波提愛思汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.、広州広愛興汽車零部件有限公司

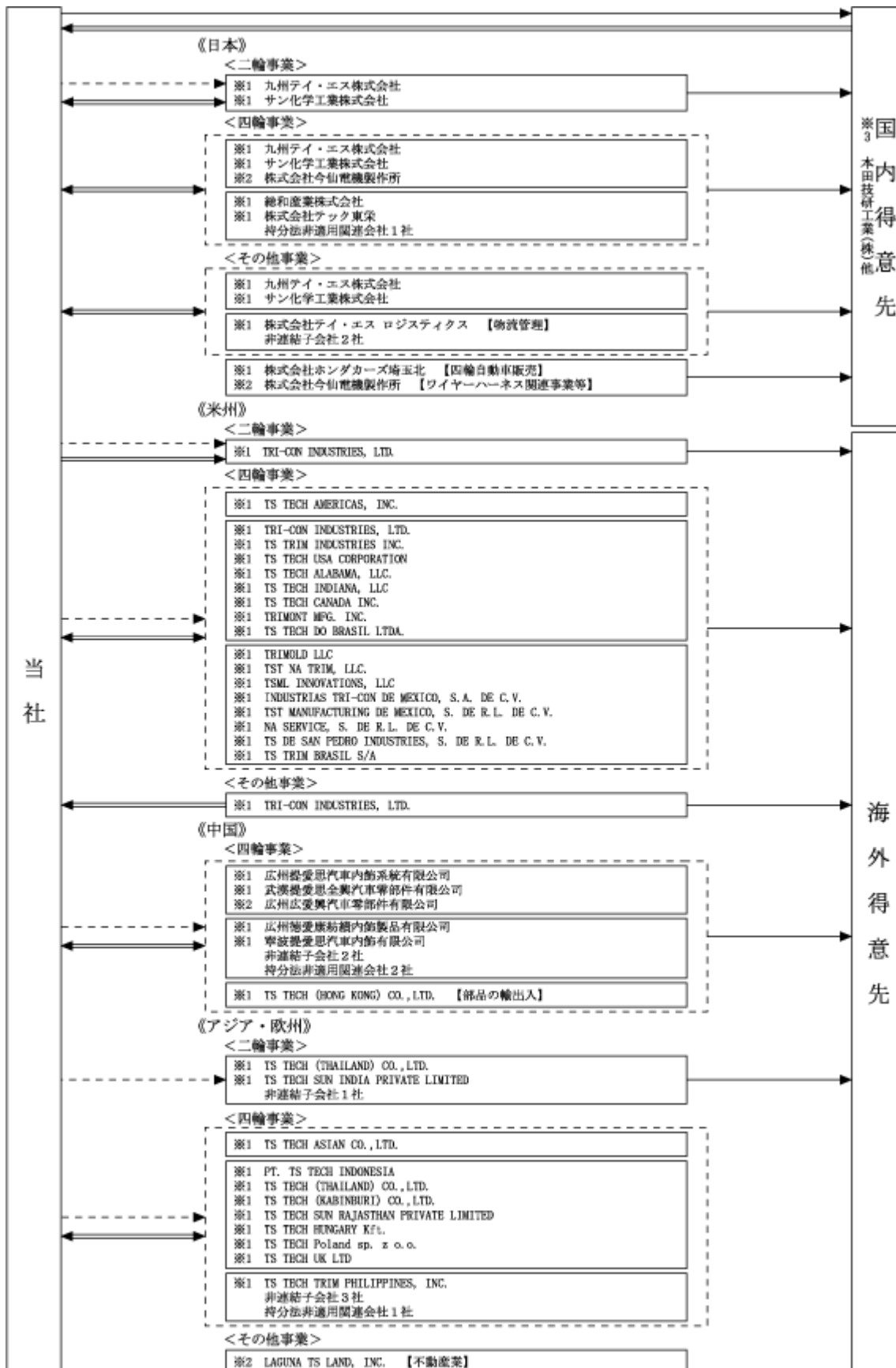
(アジア・欧州)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH ASIAN CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH HUNGARY Kft.、TS TECH Poland sp. z o.o.、TS TECH UK LTD、LAGUNA TS LAND, INC.

事業の系統図は、次のとおりです。



※ 複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しています。

- ※1 連結子会社 → 製品の販売
 ※2 持分法適用関連会社 ⇨ 部品の販売
 ※3 その他の関係会社 - - - 技術支援

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
(連結子会社)										
九州ティ・エス株式会社	熊本県 菊池市	百万円 110	二輪事業 四輪事業 その他事業	100.0		出向 2名	貸付	当社からの技術 支援・部品仕 入・不動産賃 借、当社への製 品販売・不動産 賃貸	あり	
サン化学工業株式会社	静岡県 浜松市北区	百万円 99	二輪事業 四輪事業 その他事業	91.9		出向 4名		当社からの不動産 賃借、当社へ の製品販売	あり	
株式会社ティ・エス ロジスティクス	埼玉県 川越市	百万円 99	その他事業	100.0		出向 5名		当社からの不動産 賃借、当社へ の不動産賃貸・ 物流支援、当社 製品及び部品の 梱包・輸送		
総和産業株式会社	埼玉県 加須市	百万円 99	四輪事業	100.0		出向 2名	貸付	当社からの不動産 賃借、当社へ の製品販売・設 備販売	あり	
株式会社テック東栄	三重県 鈴鹿市	百万円 91	四輪事業	100.0		出向 3名	貸付	当社からの不動産 賃借、当社へ の製品販売、設 備販売	あり	
株式会社ホンダカーズ埼玉北	埼玉県 熊谷市	百万円 30	その他事業	100.0		兼任 2名		当社からの不動産 賃借、当社へ の設備販売		
TRI-CON INDUSTRIES, LTD.	アメリカ ネブラスカ州	千米ドル 5,100	二輪事業 四輪事業 その他事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援		
TS TRIM INDUSTRIES INC.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 23,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援、 当社への製品販 売		
TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州	千米ドル 15,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援、 当社への製品販 売		
TS TECH AMERICAS, INC.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 46,100	四輪事業	100.0		兼任 1名 出向 3名		当社からの部品 仕入・技術支 援・設備購入、 当社への製品販 売・開発業務		
TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州	千米ドル 10,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの部品 仕入・技術支援		
TRIMOLD LLC	アメリカ オハイオ州	千米ドル 3,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 1名		当社からの技術 支援		
TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州	千米ドル 10,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援		
TST NA TRIM, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 2,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への製 品販売		
TSML INNOVATIONS, LLC	アメリカ テキサス州	千米ドル 18,672	四輪事業	51.0 (51.0)		出向 2名				
TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 6,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への製 品販売		

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
TRIMONT MFG. INC.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 2,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの部品 仕入・設備購入	
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ タマウリバス州	千米ドル 1	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 34,819	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援	
NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V.	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 179	その他事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.	メキシコ コアウイラ州	千米ドル 12,800	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	千レアル 8,570	四輪事業	100.0 (28.6)		出向 2名		当社からの技術 支援	
TS TRIM BRASIL S/A	ブラジル ミナスジェラ イス州	千レアル 26,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
広州提愛思汽車内飾系統 有限公司	中国 広東省	千米ドル 3,860	四輪事業	52.0		兼任 1名 出向 2名		当社からの技術 支援	
広州徳愛康紡績内飾製品 有限公司	中国 広東省	千米ドル 3,300	四輪事業	52.0		兼任 1名 出向 2名			
寧波提愛思汽車内飾有限公司	中国 浙江省	千米ドル 10,000	四輪事業	100.0 (40.0)		兼任 2名 出向 3名		当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への製 品販売	
武漢提愛思全興汽車零部件 有限公司	中国 湖北省	千米ドル 9,000	四輪事業	60.0		兼任 1名 出向 2名		当社からの技術 支援	
TS TECH (HONG KONG) CO., LTD.	中国 香港	千香港ドル 600	四輪事業	100.0		兼任 1名 出向 1名		当社からの製品 仕入、当社への 製品販売・開発 業務	
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州	千比ペソ 125,000	四輪事業	100.0		出向 1名		当社への製品販 売	
PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 7,000	四輪事業	90.0		出向 3名		当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への製 品販売	
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリー県	千バーツ 150,000	二輪事業 四輪事業	84.5 (84.5)		兼任 1名 出向 1名		当社からの部品 仕入・設備購 入・技術支援、 当社への製品販 売	あり
TS TECH ASIAN CO.,LTD.	タイ バンコク都	千バーツ 150,000	四輪事業	100.0		兼任 1名 出向 2名		当社からの部品 仕入、当社への 開発業務	
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリ 県	千バーツ 800,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名			
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	千印ルピー 154,800	二輪事業	100.0 (26.0)		兼任 1名 出向 1名		当社からの技術 支援	
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州	千印ルピー 1,300,000	四輪事業 その他事業	100.0 (3.1)		兼任 1名 出向 2名		当社からの技術 支援、当社への 製品販売	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容			
				所有割合(%)	被所有割合(%)	役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
TS TECH HUNGARY Kft.	ハンガリー ペシュト県	千ユーロ 520	四輪事業	100.0		出向 1名	貸付	当社からの部品 仕入・技術支援	
TS TECH Poland sp. z o.o.	ポーランド シロンスク県	千ズロチ 120,000	四輪事業	100.0		出向 1名		当社からの技術 支援	
TS TECH UK LTD	イギリス ウィルシャー州	千英ポンド 100	四輪事業	100.0		兼任 1名 出向 1名		当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への製 品販売	
(持分法適用関連会社)									
株式会社今仙電機製作所	愛知県 犬山市	百万円 7,289	四輪事業 その他事業	34.7				当社からの部品 仕入、当社への 製品販売	
広州広愛興汽車零部件有限公司	中国 広東省	千米ドル 5,000	四輪事業	36.0		兼任 1名 出向 1名		当社からの技術 支援	
LAGUNA TS LAND, INC.	フィリピン ラグナ州	千比ペソ 2,700	その他事業	40.0 (40.0)		出向 1名			
(その他の関係会社)									
本田技研工業株式会社	東京都 港区	百万円 86,067	自動車の 製造販売		23.3 (0.1)			当社からの部品 仕入・技術支 援、当社への部 品販売	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類を記載しています。

2 議決権の所有(被所有)割合の(内書)は間接所有割合です。

3 特定子会社は、TS TECH AMERICAS, INC.、TSM INNOVATIONS, LLC、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A、広州提愛思汽車内飾系統有限公司、寧波提愛思汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED、TS TECH BANGLADESH LIMITED、TS TECH Poland sp. z o.o.、TS TECH UK LTDです。

4 株式会社今仙電機製作所および本田技研工業株式会社は、有価証券報告書の提出会社です。

5 TS TECH AMERICAS, INC.、広州提愛思汽車内飾系統有限公司および武漢提愛思全興汽車零部件有限公司は、売上収益(連結会社間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。なお、TS TECH AMERICAS, INC.は、同社の子会社を連結した数値です。

TS TECH AMERICAS, INC.	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司
売上収益 139,225 百万円	売上収益 64,683 百万円	売上収益 46,528 百万円
税引前利益 550	税引前利益 11,266	税引前利益 7,475
当期利益 870	当期利益 8,320	当期利益 5,570
資産合計 102,778	資産合計 49,911	資産合計 31,382
資本合計 72,390	資本合計 28,518	資本合計 20,860

6 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」はIFRSの開示要請に基づくものが含まれます。またIFRSにより要求されている、関連するその他開示項目は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 29 子会社及び関連会社等」に記載のとおりです。

7 株式会社ティ・エス ロジスティクスの株式を2022年4月1日付で一部売却したため、同社に対する直接議決権比率が66%に減少しています。また同日付で、本店所在地を埼玉県行田市へ移転しています。

8 TSM INNOVATIONS, LLCを2021年10月1日に設立しています。

9 TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES,S. DE R.L. DE C.V.を2021年11月3日に設立しています。

10 TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.の株式を追加取得したため、同社に対する直接議決権比率が増加しています。

11 TS TECH Poland sp. z o.o.を2021年12月20日に設立しています。

12 TS TECH UK LTDは2022年1月21日付で資本金を12,000千英ポンドから100千英ポンドに減資しており、2023年3月期に解散予定です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,413 (682)
米州	6,963 (495)
中国	3,106 (482)
アジア・欧州	1,826 (800)
合計	14,308 (2,459)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,763 (243)	40.8	17.6	6,832,596

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 提出会社の従業員及び臨時従業員は、日本セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社、連結子会社ともに、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

労働組合名 テイ・エス テック労働組合
(全国本田労働組合連合会に加盟)

組合員数 1,504名

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項には将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものです。

(1) 経営基本方針

当グループは「人材重視」「喜ばれる企業」を経営理念としています。

「人材重視」とは、「人こそ企業成長の決め手」と考え、働く者全てが「夢」と「情熱」をもって生き生き働くことができる企業でありたいという私たちの想いを表しています。この想いと共に、安全性のみならず、快適さや感動を与えられる製品をキャビン全体で提供し、社会と共に持続的な成長を続けていくことで、全てのステークホルダーから「喜ばれる企業」であり続けるという強い意思がこの経営理念には込められています。

これを基とした「わたしたちは 常に モノづくりに夢を求めて 無限の可能性に 挑戦し 快適で良質な商品を 競争力のある価格で 世界のお客様に 提供する」という社是を実践し、企業価値の向上に努めています。

(2) 中長期経営計画

当グループはこれまで蓄積してきたシート・内装品に関する多岐にわたる技術を礎に、変化する事業環境の中で、キャビン全体をコーディネートし、お客さまに新たな価値を提供できる企業としてさらなる事業成長を遂げるため、2030年ビジョンに「Innovative quality company - 新たな価値を創造し続ける -」を掲げています。

前身である2020年ビジョンに込めた想いでもある「改革」という強い意志を持ち、ぶれることなく、これまで築いた財務基盤をはじめ、全ての経営資源を惜しみなく投入し、ビジョンの実現に向けて邁進していきます。

最初の一步となる第14次中期経営計画（2020年4月～2023年3月）では「ESG 1経営による企業進化」を経営方針に、「攻め」の施策である「事業成長に向けた進化」と「守り」の施策である「進化を支える事業体質強化」の2軸を企業重点施策とし、7つの企業施策への取り組みを加速させています。

2年目となる2022年3月期においては、機関設計変更などガバナンス体制の大幅な進化に加え、サステナビリティ推進体制や拡販に向けた生産体制の強化に努めました。品質体質の向上などに一部課題が残りましたが、2023年3月期において確実な潰しこみを行い、第15次中期での飛躍につなげていきます。



(3) 優先的に対処すべき課題

サプライチェーンマネジメントの強化

2022年3月期の自動車市場は、長引く原材料供給不足による影響が、各自動車メーカーの生産活動へ大きく影を落とす1年となりました。また、さらなる原材料価格の高騰や一部地域での人件費上昇、中国でのロックダウン影響など引き続き厳しい状況が続いています。

このような中でも、当グループでは世界14か国にまたがる生産体制を活かした拠点間の連携や相互補完、各取引先との連携強化により、安定した生産活動を維持してきました。今後もサプライチェーンマネジメントの強化を図り、さまざまなリスクに対応可能な柔軟性ある供給体制の構築に努めていきます。

拡販に向けた体制強化

事業活動に対する外部環境変化による収益減少リスクを、より一層低減するためには、新たな顧客の獲得とその商権拡大が急務です。これに対し、ポーランドにシート製造子会社を新設し、欧州事業の拡大に努めるなど、さまざまな取り組みを加速させています。2023年3月期からは拡販機能と欧州事業の管理・統制を図るため新たに「新事業統括本部」を設置することで、営業活動を強力に展開し、さらなる事業成長につなげていきます。

資本効率の向上

当グループは、盤石な財務基盤をもつ一方で、この資本をいかに効率的に活用していくかが重要な課題であると認識しています。これまでも成長投資やM&Aに資金を惜しみなく投下してきました。また、2021年3月期から2期連続で自己株式を取得するなど、株主還元強化にも努めており、今後も資本効率の向上と機動的な資本政策により、中長期的な企業価値向上へつなげていきます。

次世代を見据えた企業変革

自動車業界は大変革期の真っ只中にあり、ユーザーニーズの変化、熾烈な開発競争、新たな競合の台頭や業界再編等、事業環境の変化がさらに進んでいます。

また、EV化・コネクテッド・自動運転など、次世代モビリティに向けた技術革新は、自動車の価値観を大きく変え、プライベート空間の提供やさまざまなシーンでの車そのものと車室の活用、さらには生活を豊かにするアイテムとしてその価値を変化させています。自動車メーカーや我々内装システムサプライヤーにとって、ユーザーが車内で過ごす時間に何を提供できるのが重要となっています。

これまで当グループは、事業をシートとドアに集中し、安全、安心で快適な製品を、効率的に開発・生産をすることで収益拡大を追求してきました。しかしながら、自動車もつ役割がシフトする時代においても、さらなる事業成長を遂げていくためには、キャビン全体をコーディネートし、お客さまやユーザーに対し、新たな価値を提案できる企業への変革が不可欠です。独自技術の進化に加え、ニーズに応える新たな価値創造を、異業種とのコラボレーションやスタートアップ企業との共同開発で実現していきます。

サステナビリティ取り組みの強化

当グループが持続的な成長を遂げるためには、企業としての社会的責任を積極的に果たし、事業を通じた社会課題の解決に取り組んでいくことが不可欠であるという考えの下、2018年3月期から、いち早く「ESG」を経営方針に掲げ、さまざまな取り組みを加速させています。

2022年3月期には、監査等委員会設置会社への機関設計変更や任意の指名・報酬委員会の設置など、事業運営の透明性を向上させるべく、ガバナンス改革に取り組みました。また、社内外に点在する課題を改めて整理し、ステークホルダーにとっての重要性、ならびに当グループにとっての重要性の観点で優先順位付けを行い、社会・環境・企業基盤の3つの側面から社会と共に持続的な成長を遂げるためのマテリアリティを特定し、2030年を見据えた具体的な目標を定めました。あわせて、サステナビリティ委員会やサステナビリティ推進専任部門の設置といった推進体制強化に取り組んでおり、目標達成に向け、グループ全体で諸施策への取り組みを今後さらに加速させていきます。














特に環境面では、CO2排出量 2ゼロを2050年目標として掲げ、開発・生産効率の向上や省エネルギー・再エネルギー設備の導入などに努めています。また、軽量化技術による自動車のCO2排出量削減に加え、リサイクル可能素材活用や原材料のバイオマス化 3など、サーキュラーエコノミー 4の実現に向けた研究開発にも取り組んでおり、イノベーションをもって新たな価値を生み出すことで、次世代での市場競争力向上につなげていきます。

これらの取り組みが評価され、世界的な社会的責任投資評価会社である米 S&P Global社の「Sustainability Awards 2022」において、「Sustainability Yearbook Members」 5および「Industry Mover」 6に選定されました。また、年金積立金管理運用独立行政法人のESG投資におけるパッシブ運用ベンチマークとして採用される「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されるなど、高い評価をいただいています。

今後も外部からの評価や指標を通じ、社会的要請を正しく把握することで、サステナビリティ取り組みの有効性を高め、当グループの企業価値向上と持続的な成長を実現していきます。

- 1 Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）
- 2 当グループの事業活動に伴うCO2排出量（Scope 1 + 2）
- 3 再生可能な生物由来の資源を使用すること
- 4 バイオマス化などによりリサイクルを前提とした製品を製造・販売することで、社会全体での廃棄物発生量を最小限化する概念
- 5 調査対象のうち、S&P Global 社が評価するESGスコアが各業界上位15%以内にあたる企業に与えられる賞
- 6 「Sustainability Yearbook Members」のうち、業界で最もスコアが向上した企業に与えられる賞

<マテリアリティ>

	マテリアリティ	目指す姿	関連するSDGs
社会	世の中の期待を超える革新的で魅力ある新商品・新技術の提供 ●魅力的な革新技術開発 ●製品品質の向上	●お客さまの期待を超える新たな価値を創造し、高品質かつ魅力的な移動空間の提供を通じて、安心・安全でより豊かな社会づくりに貢献	  
環境	サステナブル社会の実現に向け、「環境にやさしいモノづくり」による負荷低減 ●気候変動対応 ●資源循環、有効活用 ●自然との共生	●脱炭素社会を目指し、製品設計から製品ライフサイクルの各段階で、省エネルギー・資源の有効活用に取り組み、環境負荷低減に貢献 ●全社員が環境への意識を高くもち、「緑を地球に返す」をコンセプトに自然保護活動と生態系の保全に取り組む	    
企業基盤	多様性を尊重し個々の能力を最大化する仕組みの構築 ●人権の尊重 ●多様性を活かした働き方改革 ●ガバナンスの強化	●全てのステークホルダーの人権を尊重し、社員一人ひとりが多様性を活かした働きがいのある職場環境の実現 ●企業の社会的責任を果たし、継続的な事業成長と企業価値向上のため、多様かつ透明性の高い経営を実践	    

<マテリアリティKPIと2030年目標>

	マテリアリティ	KPI	2030年目標
社会	魅力的な革新技術開発 製品品質の向上	研究開発費に占める革新技術開発費比率	2021年3月期比 +10%
		シートサプライヤーIQS評点 ^{※1}	2.0P (高位安定)
環境	気候変動対応 資源循環、有効活用 自然との共生	CO ₂ 排出量削減率 ^{※2}	2020年3月期比 ▲50%
		廃棄物削減率 ^{※3}	2020年3月期比 ▲50%
		取水量削減率と排水による環境影響 ^{※4}	2020年3月期比 ▲50% / 環境影響 "0"
企業基盤	人権の尊重 多様性を活かした働き方改革 ガバナンスの強化	ティ・エス テック基金 (マッチングギフト制度) の創設	ティ・エス テックグループによる寄付制度の創設
		エンゲージメントレーティング ^{※5}	AAA
		サプライヤーサステナビリティガイドライン遵守率 ^{※6}	100%
		多様な人材の管理職比率 ^{※7}	35%
		コーポレートガバナンス・コード遵守率	100%

※1 株式会社J.D. パワー ジャパンによる日本自動車初期品質調査SM (Initial Quality Study、簡易IQS) の評点。新車購入者を対象に不具合件数を調査し、車100台当たりの不具合件数として集計される。数値が低いほど品質が高いことを示す

※2 当グループの事業活動に伴うCO₂排出量 (Scope 1+2) の削減率

※3 当グループの生産活動に伴う廃棄物の削減率 (残渣、汚泥などは除く)

※4 当グループの工場設備での取水量 (使用量) の削減率と、生産活動に伴う排水による環境影響

※5 当社社員を対象とした、株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントレーティング。目標とする「AAA」は全11段階中、最上位のレーティング

※6 当グループの取引先 (海外を含む) を対象としたサプライヤーサステナビリティガイドラインの遵守率

※7 女性・キャリア採用・外国籍・高齢者・障がい者の管理職比率

2 【事業等のリスク】

当グループでは、リスク管理の統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任するとともに、経営会議の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、事業を運営する上で顕在化する可能性のある、あらゆるリスクの抽出・評価・予防活動に取り組んでいます。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、別途記載がない限り、当連結会計年度末現在における判断によるものです。

(1) 製品製造・販売に関するリスク

本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に対する販売依存度について

当グループの連結売上収益に占める本田技研工業株式会社及び同社関係会社(以下、同社グループ)に対する比率は89.6%(同社グループの取引先への売上収益を含めた最終販売先が同社グループとなる売上収益の比率は92.4%)に達しています。従って、同社グループの事業戦略や購買方針の変更、同社グループにおける生産調整、特定車種の生産拠点移管、生産拠点再編成、当グループの製品を採用した車種の販売開始時期の変更や販売動向、同社グループ及び同社グループ取引先におけるリコールやその他重大な問題による販売動向への影響等は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、同社グループとの定期的な意思疎通の機会を通じ、同社向けビジネスの維持・拡大を図るとともに、当該リスクの低減とさらなる事業成長に向け、オリジナル技術やコスト競争力等、当社の強みを最大限に活かした営業活動を強力に推進し、新規顧客の獲得に努めています。

競合の状況について

新たな競合先の台頭や既存競合先の競争力向上により、市場におけるシェアが低下する可能性があります。

当グループは、あらゆる面での競争力向上施策に加え、キャビン全体をコーディネートし、顧客に新たな価値を提案できる企業を目指し、次世代技術開発を加速させ、独自技術のさらなる進化とともに、異業種とのコラボレーションやスタートアップ企業との連携によって、顧客の潜在ニーズを引き出す魅力ある商品の開発に取り組んでいます。

購買取引先の信用リスクについて

当グループは、主力製品の構造上、数多くの取引先から原材料・部品を調達しており、取引先における財務状況の悪化や経営破綻等が発生した場合には、サプライチェーンが寸断され、製品製造に遅れや停止が生じる可能性があります。

当該リスクに対しては、取引先の経営状態について定期的に確認を行い、取引先とともに財務体質の強化に取り組むほか、特定の取引先への依存度が高い部品を把握し、有事の代替策をあらかじめ策定しておくなど、リスクの最小化に努めています。

製品の欠陥への対応について

当グループは、自動車部品の中でも乗員の身体に直接触れ、かつ保護する役割を持つ安全上重要な部品を製造しており、リコール等が発生した場合には、多額の賠償費用、製品保証引当金の計上や信用の低下等が発生する可能性があります。

当グループは、開発段階からの仕様品質の熟成や製造工程内品質保証体制の構築に努めるとともに、ISO9001/IATF16949等の国際標準規格に基づく品質マネジメントシステムを運用する等、製品欠陥の発生予防に努めています。また、製造物責任賠償に繋がるような製品欠陥の発生に備え、影響範囲を速やかに把握するトレーサビリティ（製造履歴の追跡）システムを導入する等、迅速な対応を可能とする品質管理体制の強化に努めています。

災害・事故・感染症・戦争・ストライキ等による事業活動への影響について

当グループの所在地において、大規模な地震等の自然災害及び感染症、戦争、テロ、ストライキ等により、物的、人的被害及びインフラの遮断等、操業を中断する事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、各社で事業中断リスクの評価を行い、高リスク事象に対しては、事業の早期復旧を図るための対応手順書の整備や訓練に取り組んでいます。また、当該リスクが顕在化した場合に備え、継続的な事業を行うために留保すべき運転資金が定められた「安全資金ガイドライン」をグループ全体に適用する等、有事でも円滑な事業運営と雇用維持を可能とする資金管理体制の構築に努めています。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の継続、ウクライナをめぐる情勢悪化による影響範囲が拡大した場合等には円滑な事業運営が困難となることも予測され、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際情勢や経済動向等の外部経営環境に関するリスク

市場環境の変化について

当グループは、日本、中国、その他のアジア地域、北米、南米、欧州において事業を展開しています。これらの国々における経済の低迷や、物価等の動向による消費者の購買意欲の低下は、二輪車及び四輪車等の販売減少につながり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、顧客の多様化を図るとともに、開発効率の向上、生産の自動化、管理体制の強化等、あらゆる角度から効率性の向上、原価低減に努めることで高収益体質づくりに取り組んでいます。

原材料や調達部品の市況変動等の影響について

当グループの主要製品である四輪車用シートは、鋼材、樹脂材、ウレタン、表皮材等の原材料及び、機構部品等の調達部品で構成されており、これらを取り巻く規制の変化、調達先の減産、価格の市況変動等に起因して、当社が対応または吸収できない原材料や半導体などの調達部品の供給不足によるサプライチェーンの混乱、急激な価格上昇等が発生した場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、原材料や部品の調達において、供給元との基本取引契約をベースに安定的な調達に努めるとともに、市況変動影響を取引価格へ機動的に反映できる取引形態を採用しています。

為替変動の影響について

当グループはグローバルに事業活動を展開しており、各国間で部品相互補完等のために行う外貨建取引において、為替変動の影響を受けます。

当グループは、主要通貨間における為替予約などの為替ヘッジ取引を行い、外貨建取引における為替相場の変動リスクを最小化しています。なお、当グループにとっての主要通貨はUSドルおよび人民元であり、それらの平均為替レートは「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績」に記載しています。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

知的財産権保護について

当グループは、自社が製造する製品に関連した技術とノウハウを蓄積してきましたが、将来にわたって知的財産権が有効に活用できない可能性があります。また、知的財産権が違法に侵害されることによって、当グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当グループの開発した製品・技術が第三者の知的財産権を侵害していると判断された場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、中長期的視点の知的財産戦略に基づき、知的財産ごとに独占化やライセンス化等の判断を行い、ノウハウの流出防止や、事業及び収益の拡大に努めています。また、知的財産部門が他社製品の構造を解析し、当社の知的財産権侵害がないかを随時確認するとともに、当社が他社の知的財産権を侵害しないよう、製品・技術開発に際しては先行調査を実施する等、十分な注意を払っています。

訴訟等への対応について

当グループは、原材料・部品の調達や顧客への製品販売をはじめ、事業運営に必要な各種取引を行っていますが、取引条件の疑義から発生する訴訟等の法的手続きにおいて、当グループの主張が認められなかった場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、事業に関連する法規の制定・改正情報のタイムリーな把握や対応に努めるとともに、契約締結時の審査体制の整備や、弁護士等の専門家との連携を通じ、問題の未然防止に努めています。

国際的活動に潜在するリスクについて

当グループは、北米、南米、中国、その他のアジア地域、欧州に生産子会社を設立し、海外での事業展開に積極的に取り組んでおり、それらの拠点間における国際間取引は年々、複雑・多様化しています。予期しない法律・規制の制定及び変更、移転価格税制等における当局との見解相違、関税・輸出入規制の強化等は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、当社からグループ各社に重要な法規の制定・改正情報の配信を行なうとともに、グループ各社で現地関係機関からの積極的な情報収集に努め、変化への円滑な対応を図っています。また、移転価格税制においては、取引規模の大きい日米間のグループ内取引について、両国税務当局間であらかじめ当グループ内における取引価格の設定などを事前承認するAPA（事前確認制度）を活用しています。

製品への法規制について

当グループは、事業を展開する各国において、自動車等に関する安全、環境等のさまざまな法的規制の適用を受けています。さらなる法的規制の強化または新たな規制の制定に際し、それらを遵守できなかった場合、当グループの事業活動を制限される可能性があります。また、これらの法的規制の強化または新たな規制の制定は、コスト増につながる可能性があります。

当グループは、常に自動車等に関連する最新の法規を把握し、これを遵守した事業活動を行っています。また、欧米を中心とする自動車の最新の法規動向を注視し、今後の法的規制にも対応が可能な開発体制を整えています。

(4) その他のリスク

ESGへの取り組みについて

企業のESGに対する取り組みの重要性は、今後ますます高まることが予測されます。取り組みの遅れや誤った対応が発生した場合、地域社会との関係性悪化や投資家や市場からの信頼を損ない、当グループのレピュテーションが低下することにより、株価の下落やビジネスチャンスを逃す可能性があります。

当グループは、刻々と変化する社会の期待に応えながら企業価値の最大化を図っていくために、ESGの観点で経営を行い、持続可能な社会の実現に貢献することが必須であると考えています。社内外の諸課題を整理し策定した重要課題（マテリアリティ）に取り組み、2030年目標達成に向けて各施策を積極的に推進しています。

情報漏洩リスクについて

当グループは技術情報や従業員の個人情報、顧客から受け取ったさまざまな重要情報を保有しています。予期せぬ事態により機密情報の滅失、改ざんもしくは社外への漏洩が発生した場合には、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、損害賠償責任等が発生する可能性があります。

当グループは、これらの情報が外部へ流出することを防止するため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムやネットワーク監視体制の強化等、情報管理の徹底に努めています。

退職給付債務について

当グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件に基づいて算出しています。従って、実際の結果が前提条件と異なった場合、または前提条件が変更となった場合は、当グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、従業員の年金資産運用に際しては、適宜外部専門家の意見を得るほか、審議会等の機関を設置するなど、各社で適切かつ慎重な審議を経て行っています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

2022年3月期の事業環境は、半導体や原材料供給不足が自動車メーカーの生産活動に影を落とし、当グループの受注台数減少につながるなど厳しい状況となりました。また、さらなる原材料価格の高騰や一部地域での人件費上昇に加え、足元では中国でのロックダウン影響が顕在化するなど依然として不透明な状況が続いています。

そのような中でも、新たな顧客の獲得とその商権拡大に向けた欧州子会社の新設や、主要顧客のシェア向上に向けた積極的な営業展開、未来を見据えた次世代技術開発やさらなる高品質・高効率な生産体制の構築など、将来の成長につながる諸施策を着実に推進してきました。また、キャビン全体をコーディネートし、お客さまやユーザーに対し、新たな価値を提案できる企業への変革に向け、異業種とのコラボレーションやスタートアップ企業との共同開発を進めています。

当連結会計年度における売上収益は、自動車市場におけるサプライチェーンの混乱を受けた客先の減産影響はありましたが、機種構成の良化や為替換算効果等により、3,499億58百万円と前連結会計年度に比べ38億9百万円（1.1%）の増収となりました。利益面では、徹底した合理化による諸経費抑制などの原価低減に努めましたが、減産影響等により、営業利益は229億98百万円と前連結会計年度に比べ37億43百万円（14.0%）の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に生じた負ののれん発生益の解消等により、124億16百万円と前連結会計年度に比べ83億24百万円（40.1%）の減益となりました。

USドル/円平均為替レート・・・前連結会計年度累計平均：106.1円 当連結会計年度累計平均：112.4円

人民元/円平均為替レート・・・前連結会計年度累計平均：15.7円 当連結会計年度累計平均：17.5円

セグメントごとの事業概況及び業績は次のとおりです。

（日本）

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	78,866	82,698	3,831	4.9%
営業利益	7,140	6,261	878	12.3%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益 自動車市場におけるサプライチェーンの混乱を受けた客先の減産影響はありましたが、機種構成の良化や株式会社ホンダカーズ埼玉北による増収効果等により微増となりました。

営業利益 増収効果はありましたが、ロイヤリティ収入の減少等により減益となりました。

売上収益について、株式会社ホンダカーズ埼玉北を前第1四半期末から連結子会社とし、前第2四半期から同社収益を連結業績に取り込んだことで、連結業績取り込み期間の差異による増収効果が生じています。

(米州)

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	141,924	144,527	2,603	1.8%
営業利益 (は損失)	3,368	252	3,621	-%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益 自動車市場におけるサプライチェーンの混乱を受けた客先の減産影響はありましたが、機種構成の良化や為替換算効果等により微増となりました。

営業利益 原価低減に努めましたが、前期に受給した新型コロナウイルス感染症に関する助成金の解消等により減益となりました。

(中国)

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	117,652	115,236	2,415	2.1%
営業利益	23,199	20,000	3,198	13.8%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益 為替換算効果はありましたが、自動車市場におけるサプライチェーンの混乱を受けた客先の減産影響等により微減となりました。

営業利益 原価低減に努めましたが、減収影響等により減益となりました。

(アジア・欧州)

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	34,021	34,202	181	0.5%
営業利益 (は損失)	2,344	1,957	4,302	-%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益 自動車市場におけるサプライチェーンの混乱を受けた客先の減産影響はありましたが、前第1四半期連結累計期間に生じた新型コロナウイルス感染拡大による工場稼働停止影響の解消等により前年同等となりました。

営業利益 原価低減や、前第1四半期連結累計期間に生じたインドにおける四輪車用シート生産拠点再編コストといった一過性費用の解消等により増益となりました。

また、事業別の売上収益については下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期		前期比増減額	前期比増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	4,549	1.3%	5,669	1.6%	1,119	24.6%
四輪事業	328,093	94.8%	326,897	93.4%	1,196	0.4%
(シート)	292,728	84.6%	293,481	83.9%	752	0.3%
(内装品)	35,364	10.2%	33,415	9.5%	1,949	5.5%
その他事業	13,506	3.9%	17,392	5.0%	3,886	28.8%
合計	346,149	100.0%	349,958	100.0%	3,809	1.1%

前期に対し「二輪事業」および「その他事業」が大きく増加しています。

二輪事業：シート生産台数の増加等により増収となりました。

その他事業：自動車販売等を行う株式会社ホンダカーズ埼玉北を前第1四半期末から連結子会社とし、前第2四半期から同社収益を連結業績に取り込んだことによる連結業績取り込み期間の差異等により増収となりました。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	61,821	6.4
米州	144,697	2.5
中国	111,748	1.9
アジア・欧州	32,999	0.9
合計	351,266	1.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 金額は販売価格により算出しました。
3 上記の金額には、仕入実績が含まれています。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	61,213	0.9	6,408	4.5
米州	136,389	14.5	10,417	42.8
中国	102,148	12.4	1,824	83.2
アジア・欧州	32,448	7.4	2,513	19.9
合計	332,200	10.9	21,164	45.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 当連結会計年度の受注高および受注残高は、半導体供給不足や中国でのロックダウン等による自動車市場におけるサプライチェーンの混乱を受けた客先の減産影響等により大きく減少しています。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	61,515	5.3
米州	144,192	2.0
中国	111,177	2.3
アジア・欧州	33,074	1.6
合計	349,958	1.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
広汽本田汽車有限公司	61,795	17.9	64,049	18.3
Honda of America Mfg., Inc.	45,608	13.2	49,048	14.0
東風本田汽車有限公司	51,699	14.9	46,384	13.3
本田技研工業株式会社	41,144	11.9	41,085	11.7

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、4,159億85百万円と前連結会計年度末に比べ255億6百万円の増加となりました。これは、自己株式取得のための預託金の増加等によりその他の流動資産が増加したこと、及び設備投資の増加や為替換算影響等により有形固定資産が増加したことが主な要因です。

(負債)

負債合計は、904億1百万円と前連結会計年度末に比べ13億74百万円の増加となりました。これは、英国子会社における引当金の支払等により引当金が減少したものの、為替換算影響等により営業債務及びその他の債務が増加したことが主な要因です。

(資本)

資本合計は、3,255億83百万円と前連結会計年度末に比べ241億32百万円の増加となりました。これは、当期利益の計上により利益剰余金が増加したこと、及び在外営業活動体の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が増加したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度に比べ134億49百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,395億85百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、200億18百万円と前連結会計年度に比べ51億33百万円の減少となりました。これは、営業債権及びその他の債権の増減額が158億63百万円の増加から43億1百万円の減少となったものの、税引前利益が104億8百万円の減少となったこと、営業債務及びその他の債務の増減額が61億92百万円の増加から34億22百万円の減少となったこと、及び棚卸資産の増減額が32億62百万円の増加から63億39百万円の増加となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、171億96百万円と前連結会計年度に比べ54億87百万円の増加となりました。これは、持分法で会計処理されている投資の取得による支出が71億99百万円の減少となったものの、有形固定資産の取得による支出が83億21百万円の増加となったこと、及び定期預金の預入及び払戻による純増減額が40億25百万円の収入から30億53百万円の支出となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、236億38百万円と前連結会計年度に比べ89億90百万円の増加となりました。これは、自己株式取得のための預託金の増減額が78億70百万円の増加となったこと等によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当グループの資金需要のうち主なものは、原材料の購入費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、税金の支払い、新機種に対応する生産設備や金型投資等であり、主に営業活動から生み出されるキャッシュ・フローにより充当しています。また、想定される自然災害などのリスクに対応するための資金は、自己資金を基本としています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 2 連結財務諸表作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載していません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループは、製品を通じてお客さまに「喜び」を提供するために、二輪車および四輪車のシート・内装品の製品開発と、より魅力のある高機能な製品実現に向け「魅力・快適」「環境」「安全」の3つの要素を基軸とした先進技術の研究開発を、常にチャレンジングな姿勢で行っています。

日本、米国、中国、アジア、欧州に開発拠点を構え、各地域に適した製品を効率良く開発することで、世界のお客さまの多様化するニーズに応えています。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は119億円です。

事業ごとの研究開発活動の状況は以下の通りです。

(二輪事業)

環境対応技術

二輪車用シートにおける構成材料の研究により、生産時のCO2排出量削減や製品の軽量化などに取り組んでいます。また、廃棄物削減に向け、分解しやすい組立構造を追求するなど、リサイクル率の向上や再資源化につながる研究開発にも注力しています。

魅力・快適技術

多彩なデザインを演出できる加飾技術のさらなる進化や、快適な乗車姿勢や停車時の足着きをサポートする機構を備えたシートなど、魅力ある製品の開発を進めています。

(四輪事業)

魅力・快適技術

次世代自動車を見据え、キャビン全体をコーディネートし、お客さまやユーザーに対し、新たな価値を提案できる企業への変革に向けた取り組みを加速させています。独自技術の進化に加え、異業種とのコラボレーションやスタートアップ企業との共同開発を進めています。

より魅力ある商品を目指し、ユーザー目線に立った使い勝手の良い多彩なシートアレンジを実現するためのロングスライドレールや回転デバイスの開発や、安全・快適をサポートする各種電子制御デバイス部品の開発、製品に高質感を与える加工技術、加飾技術の開発、さらに、快適性の追求として産学共同で生理学の基礎研究などを展開しています。

環境対応技術

シートフレーム構造の徹底的な見直しによる設計の最適化と部品点数の削減により、自動車の燃費を高めCO2排出量削減に貢献しています。また、天然由来のバイオマス素材 を利用した製品開発や、リサイクル材の研究にも取り組んでいます。

さらに、電気自動車の普及を見据え、自動車の電費向上に貢献する低電力で効率的に人や空間を暖める空調・ヒーターシステムの開発に取り組むなど、さまざまな観点からカーボンニュートラルに寄与する製品開発を行っています。

再生可能な生物由来の資源を原料にした素材

安全技術

世界各国の安全に関する法規対応だけでなく、アセスメントなどの先行情報から、より高い安全性能を備えた製品を研究・開発しています。全方向からの衝突に対する、乗員への衝撃軽減機能や乗員の状態を検知することによる事故防止などの研究を行い、製品開発へ展開しています。前席だけではなく、後席にも乗員検知システムやサイドエアバッグを内蔵し、安全性を高めたシートを順次上市しています。

(その他事業)

二輪事業および四輪事業の各研究開発による成果をベースに、その他事業分野の特性に合わせた技術開発を行い、商品デザインを含めた高品質・高機能な製品を商品化しています。

これら研究開発活動をさらに進化させ、世界のお客さまに満足していただける魅力ある商品を創出していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、14,466百万円となりました。

各セグメントにおける主な設備投資の内容は、次のとおりです。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、ソフトウェア等の無形資産を含んでいます。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の除却、売却はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額	主な投資内容
日本	4,528	新機種設備・建屋等
米州	6,213	新機種設備・金型投資・建屋等
中国	1,392	新機種設備・金型投資等
アジア・欧州	2,332	新機種設備・金型投資・建屋等
合計	14,466	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
埼玉工場 (埼玉県行田市 他)	日本	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	2,541	948	1,584 (73,963) [11,079]	598	5,673	323 {82}
浜松工場 (静岡県浜松市 浜北区)	日本	四輪車用シ ート、二輪車 用シート製造 設備	551	237	589 (42,057) [3,570]	48	1,426	96 {4}
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	日本	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	1,398	618	619 (45,078) [6,689]	114	2,751	285 {88}
技術センター (栃木県塩谷郡 高根沢町)	日本	四輪車用シ ート、二輪車 用シート及び 内装金型の試 作・試験設備	1,439	314	2,465 (184,746) <4,362>	617	4,837	866 {55}

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州テイ・エス 株式会社 (熊本県菊池市)	日本	二輪車用シ ート、部品及 び四輪車用 内装・外装 品製造設備	626	539	656 (69,590) <7,518> [7,061]	73	1,895	183 {154}
総和産業株式 会社 (埼玉県加須市)	日本	四輪車用シ ート部品及 び樹脂成形 品製造設備	609	410	424 (13,122) [6,037]	119	1,563	98 {103}

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	米州	四輪車用内装品 製造設備	1,055	711	121 (145,132) [61,760]	69	1,958	408 {16}
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	1,891	215	346 (408,813)	381	2,835	659 {112}
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	1,085	278	163 (133,546)	187	1,714	568 {55}
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	779	543	98 (245,798)	37	1,458	499 {14}
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	1,234	257	159 (50,869)	77	1,728	597 {70}
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	米州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	560	465	13 (118,108) <17,618>	80	1,120	248 {38}
広州提愛思汽車 内飾系統有限公司 (中国 広東省)	中国	四輪車用シート 製造設備	3,858	1,993	- [133,333]	1,279	7,131	1,160 {254}
武漢提愛思全興汽 車零部件有限公司 (中国 湖北省)	中国	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	416	1,308	- [33,868]	743	2,468	1,276 {52}
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	826	262	- [77,624]	396	1,485	372 {71}
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	アジア・ 欧州	四輪車用シ ート、二輪車用 シート及び内装 品製造設備	1,371	773	602 (125,028)	224	2,972	984 {111}
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリ県)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	724	436	387 (86,070)	58	1,606	162 {228}
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	487	561	- [93,444]	135	1,184	70 {243}
TS TECH POLAND SP. Z O.O. (ポーランド シロンスク県)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 製造設備	942	-	81 (72,339)	1	1,024	7 {0}

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれていません。

2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェア仮勘定を除く無形資産及び使用権資産です。

3 土地面積の< >は連結会社以外へ賃貸中のものであり、内数で表示しています。

4 土地面積の[]は連結会社以外から賃借中のものであり、外数で表示しています。

5 従業員数の{ }は臨時従業員であり、年間の平均人員を外数で表示しています。

- 6 九州テイ・エス株式会社及び総和産業株式会社の帳簿価額には、提出会社から賃借した設備を含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間設備投資計画は150億円であり、セグメントごとの内訳は次の通りです。

(単位：百万円)

セグメント名称	計画金額	主な投資内容	資金調達方法
日本	7,200	新機種設備・土地 建屋 等	自己資金
米州	4,100	新機種設備・金型投資 等	"
中国	1,200	新機種設備・金型投資 等	"
アジア・欧州	2,500	新機種設備・金型投資・建屋 等	"
合計	15,000		

(注) 1 上記の金額には、使用权資産を含んでいます。

- 2 完成後の増加能力については、仕様、工法及び生産シフト変化により、適切な算定が困難なため記載していません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	272,000,000
計	272,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	136,000,000	136,000,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株です。
計	136,000,000	136,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)	68,000,000	136,000,000	-	4,700	-	5,121

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割し、発行済株式総数が68,000,000株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		36	22	128	252	24	15,738	16,200	-
所有株式数 (単元)		466,650	22,221	385,628	320,421	62	164,874	1,359,856	14,400
所有株式数 の割合(%)		34.32	1.63	28.37	23.56	0.00	12.12	100.00	-

(注) 自己株式数2,946,377株は、「個人その他」に29,463単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	30,720,000	23.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,802,300	10.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,074,300	3.81
株式会社S M B C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	4,398,000	3.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,880,000	2.92
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	2,800,000	2.10
オカモト株式会社	東京都文京区本郷三丁目27番12号	2,752,000	2.07
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,720,000	2.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,638,800	1.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,580,400	1.94
計	-	71,365,800	53.64

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,802,300株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,074,300株
株式会社S M B C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	4,398,000株
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,720,000株

2 上記のほか当社所有の自己株式2,946,377株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,946,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 657,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,382,100	1,323,821	-
単元未満株式	普通株式 14,400	-	-
発行済株式総数	136,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,323,821	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式77株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) テイ・エス テック株式会社	埼玉県朝霞市栄町 三丁目7番27号	2,946,300		2,946,300	2.2
(相互保有株式) 株式会社ダイユー	山形県新庄市福田 字福田山711番170号	33,200		33,200	0.0
(相互保有株式) 株式会社今仙電機製作所	愛知県犬山市柿畑1	624,000		624,000	0.5
計	-	3,603,500		3,603,500	2.7

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年1月28日)での決議状況 (取得期間 2022年1月31日~2022年12月30日)	10,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,461,100	2,152
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,538,900	7,847
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	85.4	78.5
当期間における取得自己株式	1,803,600	2,388
提出日現在の未行使割合(%)	67.4	54.6

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,809	276,192
当期間における取得自己株式	536	

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求168株及び譲渡制限付株式の無償取得1,641株によるものです。
2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得536株によるものです。
3. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)	51,200	86,323,200		
保有自己株式数	2,946,377		4,750,513	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。長期的かつグローバルな視点に立った事業展開を通じて企業価値の向上に努めながら、連結業績および配当性向等を総合的に勘案し、安定的に配当を継続していくとともに、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当事業年度の期末配当につきましては、連結業績の動向と連結企業体質の強化のための内部留保を勘案し、1株あたり54円といたしました。

内部留保資金につきましては、新技術の開発や将来の事業拡大に向けた投資等に活用することにより、一層の業績向上と資本効率の向上を図ってまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年11月4日 取締役会決議	3,497	26.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	3,725	28.00

2021年6月25日開催の第75回定時株主総会において定款一部変更を決議し、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、重要なステークホルダーである株主・投資家、お客様をはじめ、お取引先、地域社会、従業員等から、「喜ばれる企業」となることを企業理念としています。この企業理念のもと、企業の社会的責任を果たし、継続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組んでいます。

<基本方針>

1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、重要なステークホルダーである株主の権利を尊重し、少数株主等の権利行使にも配慮するなど、その実質的な平等性を確保し、権利行使の環境の整備に努めます。

2) ステークホルダーとの適切な協働

当社は、全てのステークホルダーと適切に協働し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めます。

3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、全てのステークホルダーから「喜ばれる企業」となるよう積極的に情報を開示し、誠実かつ透明性の高い企業運営に努めます。

4) 取締役会等の責務

当社は、取締役会にて中長期の経営方針策定や各取締役に對し適切な監督を行うことなどの責務を果たし、透明・公正かつ果敢な意思決定を行える体制づくりに努めます。

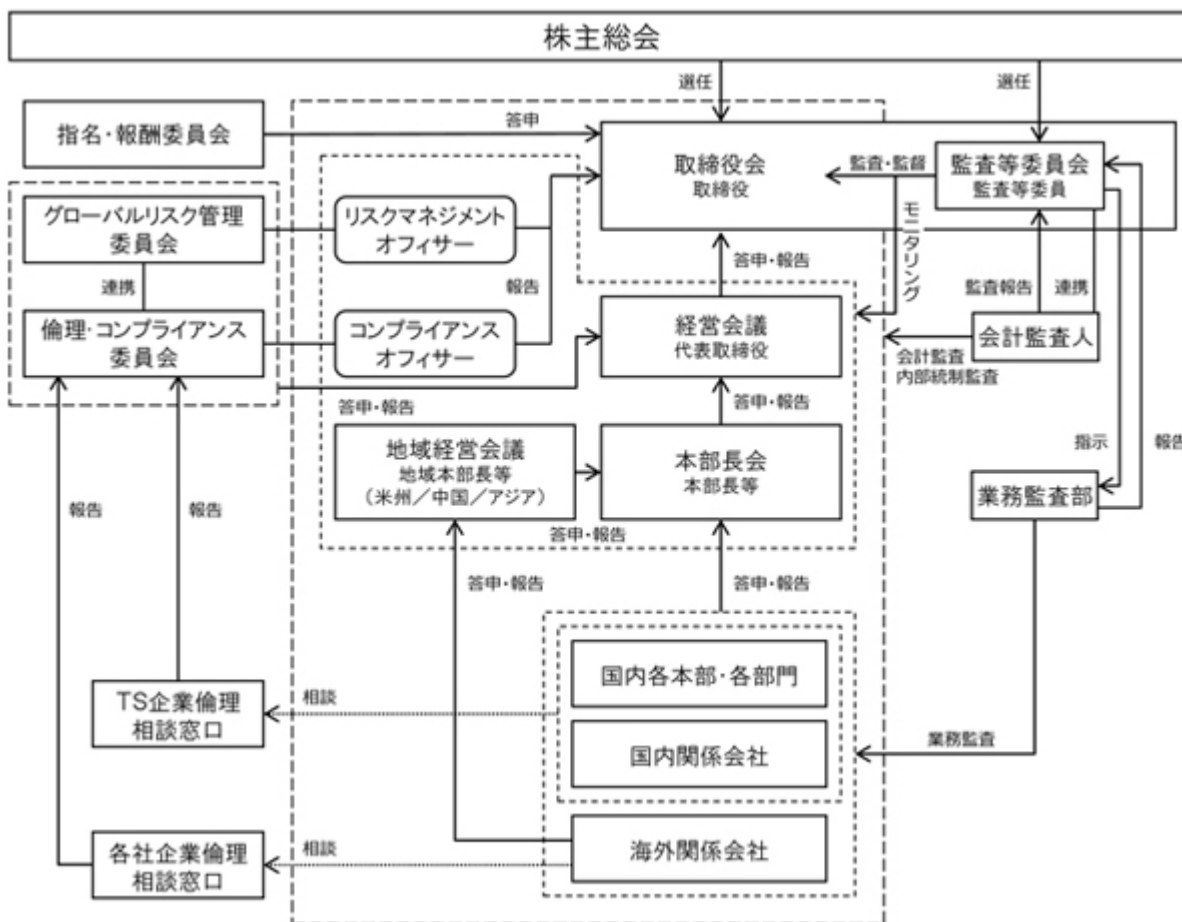
5) 株主との対話

当社は、株主総会以外でも株主・投資家と経営理念の共有など建設的な対話を行うことにより、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日（2022年6月24日）現在の企業統治体制は下図のとおりです。



・取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）11名と監査等委員である取締役4名で構成され、経営方針、その他経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行における監督を行っています。

構成員氏名：保田 真成、中島 義隆、長谷川 健一、林 晃彦、新井 裕、井垣 敦、鳥羽 英二、小堀 隆弘、須崎 康清、荻田 健、関根 健夫、元田 達弥、林 肇、中田 朋子、松下 香織
 （荻田 健、元田 達弥、林 肇、中田 朋子、松下 香織は、社外取締役です。）

議長：社外取締役 荻田 健

・監査等委員会

監査等委員会は監査等委員4名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査等委員会で定められた監査方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行っています。

構成員氏名：関根 健夫（常勤）、元田 達弥、林 肇、中田 朋子
 （元田 達弥、林 肇及び中田 朋子は、社外取締役です。）

委員長：取締役 監査等委員 関根 健夫

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）2名と社外取締役3名で構成され、取締役及び執行役員の選解任及び報酬等に関する事項についての審議を行います。

構成員氏名：保田 真成、中島 義隆、元田 達弥、荻田 健、林 肇

（元田 達弥、荻田 健及び林 肇は、社外取締役です。）

委員長：社外取締役 監査等委員 元田 達弥

・経営会議

経営会議は代表取締役3名で構成され、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、重要な業務執行の決定を行っています。

構成員氏名：保田 真成、中島 義隆、長谷川 健一

議長：代表取締役社長 保田 真成

・本部長会

本部長会は本部長及び地域本部長等11名で構成され、効率的な業務執行を図るため、各本部の業務全般に関する方針、計画、統制等について協議しています。

構成員氏名：林 晃彦、新井 裕、井垣 敦、鳥羽 英二、小堀 隆弘、須崎 康清、川島 功、

小野 重信、木田 喜明、宗村 聡、棚原 尚志

議長：取締役 専務執行役員 井垣 敦

・地域経営会議

地域経営会議は各地域（米州地域、中国地域、アジア地域の3地域）におかれた取締役、執行役員、子会社・関連会社社長等で構成され、各地域の業務執行における重要事項や、地域・各社の自立化促進及び業務執行体制強化のための審議を行っています。

米州地域経営会議

構成員氏名：林 晃彦、長谷川 徹、池上 浩之、小岩井 純、Scott Hepner、三谷 徹、

岡田 好正、宇田 稔、飯田 正弘、鈴木 誠、Xi Rong Li、大村 智、

榊原 亮、小林 誠（計14名）

議長：取締役 専務執行役員 林 晃彦

中国地域経営会議

構成員氏名：新井 裕、中川 幸則、村山 功、大西 覚、金森 龍一、谷津 稔（計6名）

議長：取締役 専務執行役員 新井 裕

アジア地域経営会議

構成員氏名：宗村 聡、池田 直希、井上 貴之、鈴木 昌幸、西川 竜一、服部 誠、増田 健司、

檜原 和彦（計8名）

議長：執行役員 宗村 聡

2) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に議決権を有する監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会の承認をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。

取締役会における独立社外取締役の割合を1/3に高めるとともに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を新設することにより、これまで以上に社外役員の客観的視点からの意見等を経営に反映し、経営の透明性・公平性の強化と中長期的な企業価値の向上を加速させていきます。

また、従前より導入している執行役員制度に加え、法令に認められる範囲において重要な業務執行の決定を取締役会から経営会議以下へ委譲することにより、急激に変化する事業環境に対応するための迅速な意思決定の実現を図ります。

さらに、新たに設置した監査等委員会は、監査業務において内部監査部門を直轄管理することで、グループ全体の業務執行状況について効率的な組織監査を行える体制としています。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

- ・会社法の定めに基づき、2006年5月11日開催の取締役会において“内部統制システム構築の基本方針”を決議し、以降年度ごとの運用状況の確認を年度末の取締役会で行っています。また、当該基本方針に変更等がある場合は随時取締役会で決議しています。
- ・当事業年度については、2022年3月25日開催の取締役会にて、運用状況の確認を行っています。
- ・監査等委員会設置会社への移行に伴い、2021年6月25日開催の取締役会にて、“内部統制システム構築の基本方針”を改定しています。
- ・当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制システムを構築しており、その整備・運用状況については、継続的な評価及び必要な是正措置を行い、実効性のある体制の維持を図っています。

2) リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理の統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任しています。
- ・企業運営上のリスクの予防に努めるため、経営会議の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスクの検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善・是正を行っています。
- ・万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程並びに具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行います。

3) コンプライアンス体制の整備の状況

- ・コンプライアンスに関する取組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして選任しています。
- ・経営理念・社是に基づき、全役員・従業員の行動を規律する「TS行動規範・指針」を制定し周知しています。
- ・各部門が担当取締役（本部長・地域本部長）主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライアンスに関する問題の早期発見と予見される課題については是正対策を行っています。
- ・国内当グループの従業員等とその家族及び国内取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置しています。
- ・TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中から、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議するとともに、対応案件の報告及び当社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、コンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成する「倫理・コンプライアンス委員会」を設置しています。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底しています。

4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や各社の業態に合わせ、各々効果的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めています。
- ・当社は子会社・関連会社に対し、当社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当社への定期的な報告を義務付けています。
- ・当グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動及びリスク低減活動を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図っています。
- ・当グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備しています。
- ・当社の内部監査部門は、監査等委員会の指示に基づき、主要な子会社・関連会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役社長に報告します。

5) コーポレート・ガバナンスに関する最近1年間の施策の実施状況

- ・当事業年度は、取締役会を13回、経営会議を16回開催し、重要な業務執行の決定や経営に関する重要事項を審議しました。
- ・監査役会は3回、監査等委員会は11回開催され、監査方針に基づき、監査役会監査及び監査等委員会監査を実施しました。
- ・グローバルリスク管理委員会を3回開催し、グループ全体で毎年実施するコンプライアンスと事業リスクに関する自己検証システム（TSCG自己検証）の実施結果の審議及びそれを踏まえたコンプライアンス推進活動、並びにリスク低減活動に取り組みました。
- ・倫理・コンプライアンス委員会を5回開催し、TS企業倫理相談窓口に対する相談案件への対応審議や、経営会議及び取締役会への報告等を行いました。

6) 取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）12名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を、定款で定めています。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

8) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	保田 真成	1959年1月9日生	1982年4月	当社入社	(注) 3	66
			2007年4月	当社開発・技術本部設計部長		
			2008年4月	当社執行役員開発・技術本部 副本部長		
			2010年4月	当社執行役員開発・技術本部長		
			2010年6月	当社取締役開発・技術本部長		
			2014年6月	当社常務取締役開発・技術本部長		
			2016年4月	当社常務取締役		
			2016年6月	当社代表取締役専務取締役		
			2018年6月	当社代表取締役取締役社長		
			2021年6月	当社代表取締役社長(現任)		
代表取締役 副社長	中島 義隆	1959年10月16日生	1982年4月	当社入社	(注) 3	26
			2008年4月	広州広愛興汽車零部件有限公司 総経理		
			2010年4月	当社執行役員管理本部副本部長		
			2012年4月	当社執行役員管理本部長 当社広報担当		
			2012年6月	当社取締役管理本部長 当社コンプライアンスオフィサー (現任)		
			2015年4月	当社取締役管理本部長 事業管理本部長		
			2015年6月	当社常務取締役管理本部長 事業管理本部長		
			2016年4月	当社常務取締役管理本部長		
			2018年6月	当社専務取締役管理本部長		
			2020年6月	当社代表取締役専務取締役管理本部長		
			2021年6月	当社代表取締役専務		
			2022年4月	当社代表取締役副社長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 専務	長谷川 健一	1959年4月10日生	1982年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	当社入社 TS TECH DO BRASIL LTDA. 取締役社長 当社執行役員 当社執行役員 TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務取締役営業・購買本部長 当社代表取締役専務取締役営業・購買 本部長 当社リスクマネジメントオフィサー (現任) 当社代表取締役専務(現任)	(注) 3	18
取締役 専務執行役員	林 晃彦	1959年11月6日生	1978年4月 2008年4月 2010年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社生産本部埼玉工場長 当社執行役員生産本部副本部長 当社常務執行役員生産本部副本部長 当社常務執行役員生産本部長 当社常務取締役生産本部長 当社常務取締役 当社米州統括責任者 TS TECH AMERICAS, INC. 取締役社長 (現任) 当社専務取締役 当社専務取締役米州地域本部長 当社取締役専務執行役員米州地域本部長 (現任)	(注) 3	14
取締役 専務執行役員	新井 裕	1959年4月10日生	1982年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社開発・技術本部副本部長 当社取締役開発・技術本部副本部長 当社取締役開発・技術本部長 当社常務取締役開発・技術本部長 当社常務取締役 当社中国統括責任者 TS TECH (HONG KONG) CO., LTD. 董事長兼総経理(現任) 当社専務取締役 当社専務取締役中国地域本部長 当社取締役専務執行役員中国地域本部長 (現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	井垣 敦	1963年1月21日生	1986年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2020年5月 2020年6月 2021年6月 2022年4月	本田技研工業株式会社入社 同社日本本部地域事業企画室長 当社入社 当社事業管理本部長 当社取締役事業管理本部長 株式会社ホンダカーズ埼玉北代表取締役 (現任) 当社常務取締役事業管理本部長 当社取締役常務執行役員事業管理本部長 当社取締役専務執行役員事業管理本部長 (現任)	(注)3	8
取締役 常務執行役員	鳥羽 英二	1968年9月17日生	1994年4月 2013年7月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	当社入社 当社開発・技術本部機種LPL室機種LPL 当社執行役員 TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長 当社執行役員生産本部副本部長 当社執行役員 当社アジア・欧州統括責任者 TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長 TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長 TS TECH UK LTD取締役会長 当社常務取締役 当社常務取締役アジア・欧州地域本部長 当社取締役常務執行役員アジア・欧州 地域本部長 当社取締役常務執行役員開発・技術 本部長(現任)	(注)3	5
取締役 常務執行役員	小堀 隆弘	1970年6月10日生	1994年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年4月	当社入社 当社開発・技術本部副本部長 当社執行役員開発・技術本部副本部長 当社執行役員開発・技術本部長 当社取締役開発・技術本部長 当社取締役執行役員開発・技術本部長 当社取締役常務執行役員営業・購買 本部長(現任)	(注)3	7
取締役 常務執行役員	須崎 康清	1966年5月5日生	1990年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年4月	当社入社 当社生産本部埼玉工場長 当社執行役員生産本部副本部長 当社執行役員生産本部長 当社取締役生産本部長 当社取締役執行役員生産本部長 当社取締役常務執行役員生産本部長 (現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	荻田 健	1951年3月20日生	1980年4月 2003年10月 2004年7月 2007年4月 2009年6月 2014年4月 2017年4月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	三共株式会社入社 Sankyo Pharma Development Vice President 三共株式会社執行役員医薬開発本部長 第一三共株式会社常務執行役員 製薬技術本部長 同社取締役専務執行役員 同社取締役専務執行役員ワクチン 事業本部長 北里第一三共ワクチン株式会社 代表取締役社長 早稲田大学大学院 創造理工学研究科 客員教授 日本ハーデス株式会社社外取締役 (現任) 当社取締役(現任) 当社取締役会議長(現任)	(注)3	0
取締役	松下 香織	1959年4月16日生	1982年4月 2007年4月 2013年9月 2016年7月 2019年5月 2020年6月 2022年5月 2022年6月	富士通株式会社入社 同社グローバル戦略本部アライアンス 統括部プロジェクト統括部長 同社ダイバーシティメンター 同社グローバルマーケティング本部 シニアダイレクター 合同会社K&Lコンサルティング代表CEO (現任) 大成温調株式会社社外取締役監査等委員 (現任) 株式会社ベルク社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員(常勤)	関根 健夫	1958年5月17日生	1982年4月 2004年4月 2010年4月 2011年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社事業管理本部経理部長 当社執行役員業務監理本部副本部長 当社執行役員事業管理本部副本部長 当社常務執行役員経営企画室長 当社常務執行役員 当社監査役 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	11
取締役 監査等委員	元田 達弥	1969年9月9日生	1993年5月 1999年9月 2007年4月 2008年10月 2014年4月 2014年6月 2018年7月 2021年6月 2022年3月 2022年4月	アンダーセンコンサルティング (現 アクセンチュア株式会社)入社 公認会計士 社会計事務所 (現 辻・本郷税理士法人)入所 同事務所国際税務部門統括部長 税理士登録 元田会計事務所所長(現任) 当社監査役 株式会社グローバルインフォメーション 社外監査役 当社取締役監査等委員(現任) 株式会社グローバルインフォメーション 社外取締役監査等委員(現任) 株式会社三井ハイテック社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	林 肇	1958年4月19日生	1983年4月 1986年4月 1989年4月 1996年5月 2020年6月 2021年6月	三重労務管理センター入社 弁護士登録 大脇・鷲見合同法律事務所入所 明和総合法律事務所入所 さざんか法律事務所所長（現任） 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	(注)4	0
取締役 監査等委員	中田 朋子	1972年1月20日生	1997年4月 2000年6月 2002年8月 2015年3月 2017年4月 2020年12月 2021年6月	判事補（東京地方裁判所）任官 弁護士登録 （第二東京弁護士会所属） ニューヨーク州弁護士登録 The American College of Trust and Estate Counsel International Fellow 就任（現任） The International Academy of Estate and Trust Law Academician 就任（現任） 東京ヘリテージ法律事務所所長（現任） 当社取締役監査等委員（現任）	(注)4	0
計						181

- (注) 1 当社は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 荻田 健、松下 香織、元田 達弥、林 肇、中田 朋子は、社外取締役です。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は、取締役会の機動性向上及び監督強化を図るため執行役員制度を導入しています。取締役兼務を除く執行役員の構成は以下のとおりです。

常務執行役員	大谷 雄二	営業・購買本部副本部長（営業担当）
常務執行役員	有賀 義和	TS TECH Poland sp. z o.o.取締役社長
常務執行役員	谷内 尚行	営業・購買本部副本部長（購買担当）
常務執行役員	川島 功	新事業統括本部長、TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長
常務執行役員	鈴木 浩	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	野崎 和義	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
執行役員	板垣 武夫	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	小野 重信	管理本部長、広報担当
執行役員	木田 喜明	品質本部長
執行役員	萩元 達也	事業管理本部副本部長兼経理部長
執行役員	木澤 豊	株式会社今仙電機製作所常務執行役員
執行役員	榊原 亮	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	宗村 聡	アジア地域本部長、TS TECH ASIAN CO., LTD. 取締役社長、TS TECH (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長、TS TECH (KABINBURI) CO., LTD. 取締役社長
執行役員	小岩井 純	TS TECH USA CORPORATION 取締役社長

社外役員の状況

当社は、社外役員の幅広い経験と高い見識に基づき、客観的な視点から当社の企業活動に助言をいただくことで、中長期的な企業価値の向上と、経営の健全性・透明性の確保を図っています。当社の社外取締役には、荻田健、松下 香織、元田 達弥、林 肇及び中田 朋子の5名が選任されています。

荻田 健は、製薬会社の経営に長年携わっており、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。これらの豊富な経験と見識を当社の経営に反映することで、今後も当社の経営の健全性確保に寄与していただけるものと期待し、社外取締役に選任しています。また、2022年6月より当社の取締役会議長を務めていただきます。

松下 香織は、総合ITベンダーにおけるグローバルでの新規ビジネスや企業提携戦略の企画・推進、コンサルティング会社におけるダイバーシティ経営支援を通じた豊富な経験及び見識を有しております。当社の多様性向上及び経営の健全性確保に寄与していただけるものと期待し、社外取締役に選任しています。

元田 達弥は、税理士としての専門的な知見ならびに幅広い見識及び経験を有しております。当社の監査等委員として、経営に対して適宜助言を行う等、適切に監査をいただいております。引き続き、当社の経営の健全性の確保及び監査・監督に寄与していただけるものと期待し、社外取締役監査等委員に選任しています。

林 肇は、弁護士としての幅広い見識及び豊富な経験を有しております。当社の監査等委員として、当社経営に対して適宜助言を行う等、適切に監査をいただいております。引き続き、当社の経営の健全性の確保及び監査・監督に寄与していただけるものと期待し、社外取締役監査等委員に選任しています。

中田 朋子は、豊富な海外経験及び弁護士としての幅広い見識を有しております。当社の監査等委員として、培われたグローバルかつダイバーシティの視点から当社経営に対して適宜助言を行う等、適切に監査をいただいております。引き続き、当社の取締役会の多様性を高めるとともに、当社の経営の健全性の確保及び監査・監督に寄与していただけるものと期待し、社外取締役監査等委員に選任しています。

当社と各氏の間特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。

当社は社外取締役の選任にあたっての独立性に関する基準の開示は行っていないものの、会社法、会社法施行規則及び株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を満たすとともに、当社事業を理解し、会社経営や業務執行に対し、客観的な視点から監督機能を発揮できる能力を有する方を選任することとしています。

社外取締役・監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査・会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

・社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役の職務の執行状況の監督及び取締役会における貢献度をさらに高めるため、監査等委員である社外取締役と必要に応じ情報交換会を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識の共有を図っています。

また、取締役会において社外取締役がその役割責任を実効的に果たしていくために、取締役会における審議に先立ち、担当役員から議題の事前説明・意見交換を行うとともに、法務担当部門より重要なコンプライアンスやリスク管理、内部通報等に関する情報についても共有が図られています。

・監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役は、取締役の職務の執行状況の監査の実効性を高めるため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）と必要に応じ情報交換会を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識の共有を図っています。

監査業務において監査等委員会が直轄管理する内部監査部門とは、定期的な会合を通じて監査に関する情報を共有するとともに、会計監査人による監査結果報告会に同席するなど、連携を持ちながら監査業務を推進しています。

また、当社の定める監査等委員会報告基準に基づき、内部監査部門、財務会計を担当する部門から、監査に必要な当グループ全体の情報が適時適切に報告されるとともに、法務担当部門より重要なコンプライアンスやリスク管理、内部通報等に関する情報についても共有が図られています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会監査の体制および各監査等委員の役割

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会から独立した監査等委員会によって、取締役の職務執行に対する監査を行っています。

監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名(社外取締役)の4名で構成されており、常勤監査等委員 関根 健夫は当社の経理部門における長年の経験を、非常勤監査等委員 元田 達弥は税理士資格を有することから、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員として選任しています。

各監査等委員は、期初に策定する監査方針および役割分担に基づき、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、国内事業所および重要な国内外子会社への往査、各取締役との面談、期末監査等を行っています。なお、非常勤監査等委員の重要会議への出席は取締役会に限られますが、監査業務の遂行に支障なきよう、常勤監査等委員から適宜監査に必要な情報が共有されています。

また、非常勤監査等委員は、年1回、同じく独立社外役員である社外取締役との情報交換会に出席し、独立の立場からの情報共有および連携強化に努めています。

2) 当事業年度の監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則月1回開催(所要時間平均3時間)することとしており、当事業年度においては合計11回開催され、監査等委員の出席率は100%となっています。なお、当事業年度は、監査等委員会設置会社へ移行した2021年6月25日までに、監査役会設置会社として、監査役会を3回開催しており、監査役の出席率は100%となっています。

当事業年度における監査等委員会の主な検討事項の概要は以下のとおりです。約50社に及び企業集団の拡大に伴ない、特にグループガバナンスに力点を置いた監査に取り組んでいます。

- ・ 監査方針、監査計画および役割分担について
- ・ 企業グループとしての内部統制システム強化について
- ・ 子会社、関連会社のガバナンス強化について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 内部統制システム監査について

その他の主要な監査等委員会監査の活動状況は以下のとおりです。

- ・ 取締役面談 延べ13回
- ・ 国内事業所監査 3事業所
- ・ 国内子会社監査 5社
- ・ 海外子会社監査 14社

内部監査の状況

当社では内部監査の専門部署として業務監査部（10名）を設置し、各組織の業務遂行や各部門が主体性をもって取り組んでいるコンプライアンスやリスク管理等について、それらの仕組みや取組みの状況を客観的に検証しています。

業務監査部は、監査等委員との定期的な会合を通じて監査に関する情報を共有するとともに、会計監査人による監査結果報告会に同席するなど、監査等委員及び会計監査人とそれぞれ連携を持ちながら監査業務を推進しています。

また、コンプライアンス及びリスク検証の担当部門と連携し、法令情報や各部門・各社のリスク検証結果などを共有することで、実効性のある監査の実施に努めています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

1年間（2021年以降）

3) 業務を執行した公認会計士

岩宮 晋伍

栗原 幸夫

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士試験合格者等 6名

その他 10名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査法人の選定にあたり、専門性、独立性、監査品質及びグローバル監査体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保できると判断される監査法人を選定することとしており、有限責任 あずさ監査法人が、この方針に合致していると判断しました。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、2022年5月12日開催の監査等委員会において、監査法人の評価を行いました。重大な法令違反や監査品質の著しい低下等、監査法人としてふさわしくないと判断される事象は認められず、監査法人の解任又は不再任の議案を提出しないことを決定しています。

7) 監査法人の異動

当社の監査法人は以下のとおり異動しています。

第75期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第76期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

当該異動の年月日

2021年6月25日（第75回定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1998年

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることを踏まえ、改めて他の監査法人と比較検討を行ってきました。その結果、有限責任 あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、監査品質及びグローバル監査体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断いたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	77	39	70	-
連結子会社	-	-	-	-
計	77	39	70	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、株式取得に伴う調査業務等です。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	116	75	102	-
計	116	75	102	-

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、TS TECH AMERICAS, INC.における納税申告や移転価格その他、税務に関する助言指導業務等です。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、監査等委員会が、社内関係部署からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査内容や遂行状況等の監査実績を参考にし、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果です。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 基本方針及び決定方法

当社は、役員報酬について、継続的な事業成長への意欲を高めることができ、透明性と合理性が確保された報酬とすることを基本方針としています。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を議長とし、社外取締役3名、社内取締役2名で構成される指名・報酬委員会を設置（2021年6月29日設置）し、基本方針及び社会情勢等を考慮した報酬水準や算定方法の見直し、報酬構成の改定、事業年度ごとの個々の取締役の報酬決定等に当たっては、同委員会に諮問するとともに、監査等委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において決議を行うこととしています。

2) 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、基本となる固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬、及び当グループの中長期的な企業価値向上と株主の皆さまとの一層の価値共有を図るための中長期インセンティブである非金銭報酬の株式報酬で構成しております。年間報酬総額における各報酬の構成割合は、おおよそ基本報酬60%、業績連動報酬25%、株式報酬15%となっています。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は、独立した立場で経営の監督・監査を行う役割を担うことから、基本報酬のみとしています。

3) 報酬制度の概要

各報酬は、役位や個別の業績等に応じた報酬テーブルにより報酬額を定めています。

業績連動報酬は、株主の皆さまや従業員との価値共有の観点から、「連結売上収益」及び「連結営業利益」の目標達成率、「配当額」及び「従業員賞与月数」の前年実績との変動率を連動指標として採用しています。

連結売上収益及び連結営業利益の目標値は、各事業年度の期初に公表した連結業績予想値を用います。

具体的には、以下の算式により算出した業績連動報酬係数を、役位ごとの報酬テーブルに乗じて報酬額を算出します。

$$\text{業績連動報酬係数} = \left(\begin{array}{c} \text{連結売上収益} \\ \text{目標達成率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{連結営業利益} \\ \text{目標達成率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{配当額変動率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{従業員賞与月数} \\ \text{変動率} \end{array} \right) / 4$$

業績指標の勘案割合は、各連動指標均等です。

業績連動報酬係数の上限は150%とし、下限は設定しません。

なお、当社は2022年5月13日開催の取締役会において、当該方針の業績連動報酬係数を一部変更し、新たに決議しています。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。変更点は以下のとおりです。

業績連動報酬係数の指標のうち、「連結売上収益」及び「連結営業利益」の目標達成率について、各事業年度の期初に公表した連結業績予想値を用いることとしていましたが、客観性・公平性を担保する観点から恣意性を排除するため、また過去3カ年の実績と比較することでより事業成長を意識した企業経営につなげることを目的に、連結売上収益及び連結営業利益の過去3期平均比率へと変更しています。

具体的には、以下の算式により算出した業績連動報酬係数を、役員ごとの報酬テーブルに乗じて報酬額を算出します。新たな業績連動報酬係数は、当事業年度支給分より適用します。

$$\text{業績連動報酬係数} = \left(\frac{\text{連結売上収益}}{\text{過去3期平均比率}} + \frac{\text{連結営業利益}}{\text{過去3期平均比率}} + \text{配当額変動率} + \text{従業員賞与月数変動率} \right) / 4$$

業績指標の勘案割合は、各連動指標均等です。

業績連動報酬係数の上限は150%とし、下限は設定しません。

当事業年度の業績連動報酬係数の実績については、以下のとおりです。

- ・ 連結売上収益過去3期平均比率：87.8%
- ・ 連結営業利益過去3期平均比率：50.2%
- ・ 配当額変動率：140.0%
- ・ 従業員賞与月数変動率：107.5%

株式報酬は2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて譲渡制限付株式報酬の採用を決議いただいています。原則として、事業年度ごとに当社の取締役会決議に基づき、対象となる取締役・執行役員に対して譲渡制限株式を割り当てるために金銭報酬権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産とし会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させます。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象となる取締役・執行役員との間で、本報酬制度により当社の普通株式が交付された日から、取締役会が予め定める地位を退任するまでの期間について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結します。

なお、対象となる取締役・執行役員のなかに、金銭債権額及び割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がいる場合には、当該取締役・執行役員に対しては金銭債権の付与及び株式の割当は行わないものとし、これに代わって譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）を支給することとしています。

4) 報酬額の決定方法

代表取締役で構成する経営会議による一人別の評価を基に、各報酬テーブルに則った報酬額及び株式数を算出し、当該内容を指名・報酬委員会に諮問します。なお、業績連動報酬については、前述の方法により報酬額が算出され、指名・報酬委員会に諮問します。

指名・報酬委員会は、一人別の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬額の適正性・妥当性を審議し、結果を監査等委員会へ報告するとともに、当該内容を取締役会に答申します。

取締役会においては、指名・報酬委員会の答申内容、監査等委員会における審議結果を踏まえ、最終的な報酬額の決定を行います。

また、監査等委員である取締役の基本報酬については、別途監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

なお、上記は2021年6月25日開催の第75回定時株主総会における機関設計変更、株式報酬制度等のご承認並びに同年6月29日の指名・報酬委員会新設後の決定プロセスとなります。

当事業年度に支給した役員報酬については、前述「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載の方針・内容に基づき、以下の決定プロセスに基づいて2021年4月30日開催の取締役会において決議を行っており、相当であると判断しています。

基本報酬については、代表取締役で構成する経営会議による一人別の評価を基に、各報酬テーブルに則った報酬額を算出しました。業績連動報酬については、前述の方法により報酬額を算出し、新設する株式報酬制度とともに経営会議に上程しました。経営会議では、常勤監査役同席のもと、一人別の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬額の適正性・妥当性を審議し、報酬案の決議を行いました。その後、担当取締役より社外取締役への事前説明・意見聴取を行った上で、取締役会において経営会議における審議概要の報告及び監査役会の意見を踏まえた審議を行い、最終的な報酬額を決議しています。

5) 報酬限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて決議された、年額750百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）です。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の株式報酬限度額は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて決議された、年額150百万円、株式数の上限は50,000株です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて決議された、年額90百万円以内です。

なお、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は11名（うち社外取締役2名）、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	367	244	88	35	9
監査等委員 (社外取締役を除く)	21	21	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	2
社外役員	37	37	-	-	5

- (注) 1 当社は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役の業績連動報酬は、当事業年度の取締役賞与引当額を記載しております。
- 3 前事業年度の取締役賞与支給総額は109百万円(対象となる役員の員数9名)であり、前事業年度において開示した取締役賞与引当額103百万円に対し、6百万円の増加となりました。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はいません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当グループは投資株式について、株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、さらなる企業価値の向上を図るため、取引先との関係強化、円滑な事業運営の維持継続等の観点において、必要と判断される場合に「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有します。

保有合理性の検証及び個別銘柄の保有適否は、各主管部門が個別銘柄ごとに「保有目的・効果」、「財務リスク」、「経済的合理性」等の観点でその合理性を検証した上で、当該検証結果を取締役に上程し、保有の適否を審議しています。この検証及び審議は、年に一度、全ての「保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式」（以下、特定投資株式）を対象に実施し、保有意義が乏しいと考えられる場合は速やかに縮減を進めます。

なお、現時点において保有している特定投資株式は、上記の取締役会における審議の結果、保有が必要と判断されたもののみとなっています。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	126
非上場株式以外の株式	13	3,335

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	105	共同開発を目的とした株式購入および株券方式のゴルフ会員権の取得
非上場株式以外の株式	4	1,041	製品販売および協業体制強化を目的とした株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車株式会社	304,103	294,202	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。製品販売強化を目的とした株式購入による増加。	無
	482	349		
株式会社パイオラックス	309,000		製品製造に係る業務の円滑な推進のため。協業体制強化を目的とした株式購入による増加。	有
	480			
オイレス工業株式会社	293,700		製品製造に係る業務の円滑な推進のため。協業体制強化を目的とした株式購入による増加。	有
	444			
スズキ株式会社	89,300	89,300	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。	無
	376	448		
株式会社 オーハシテクニカ	260,000	260,000	製品製造に係る業務の円滑な推進のため。	有
	336	408		
オカモト株式会社	84,600	84,600	製品製造に係る業務の円滑な推進のため。	有
	330	355		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	410,540	410,540	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注) 4
	312	242		
倉敷紡績株式会社	174,000	174,000	製品製造に係る業務の円滑な推進のため。	有
	305	333		
株式会社 T&Dホールディングス	52,470	52,470	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注) 5
	87	74		
株式会社SUBARU	41,700	41,715	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。	無
	81	91		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	12,403	12,403	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注) 6
	48	49		
川崎重工業株式会社	18,944	18,288	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。製品販売強化を目的とした株式購入による増加。	無
	42	50		
株式会社 りそなホールディングス	13,600	13,600	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注) 7
	7	6		

(注) 1 みなし保有株式にあたる株式はありません。

2 川崎重工業株式会社及び株式会社りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位銘柄について記載しています。

3 定量的な保有効果については記載が困難であります。各主管部門が銘柄ごとの保有妥当性を「保有目的・効果」、「財務リスク」、「経済的合理性」等の観点で検証した上で、当該検証結果を取締役に上程し、保有適否を審議しています。

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である三菱UFJ信託銀行株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式を保有しています。

5 株式会社T&Dホールディングスは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である太陽生命保険株式会社は当社の株式を保有しています。

6 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)は当社の株式を保有しています。

7 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である株式会社埼玉りそな銀行は当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

2021年3月期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

2022年3月期連結会計年度 有限責任あずさ監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正に会計処理等に反映させる為に、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っています。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を定め、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	153,034	139,585
営業債権及びその他の債権	8	62,984	65,430
その他の金融資産	9	5,361	9,700
棚卸資産	10	33,607	43,532
未収法人所得税等		1,719	2,340
その他の流動資産		6,202	16,448
流動資産合計		262,909	277,037
非流動資産			
有形固定資産	11	69,053	76,860
無形資産	12	10,911	10,580
持分法で会計処理されている投資	29	16,575	17,257
その他の金融資産	9	25,258	27,097
退職給付に係る資産	17	3,575	4,311
繰延税金資産	15	1,748	2,454
その他の非流動資産		445	386
非流動資産合計		127,568	138,947
資産合計		390,478	415,985

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	62,943	67,024
その他の金融負債	14	1,357	1,718
未払法人所得税等		2,021	1,776
引当金	16	2,851	217
その他の流動負債		7,139	6,830
流動負債合計		<u>76,313</u>	<u>77,567</u>
非流動負債			
その他の金融負債	14	3,952	4,420
退職給付に係る負債	17	1,648	1,466
引当金	16	85	157
繰延税金負債	15	5,808	5,470
その他の非流動負債		1,219	1,319
非流動負債合計		<u>12,714</u>	<u>12,834</u>
負債合計		<u>89,027</u>	<u>90,401</u>
資本			
資本金	18	4,700	4,700
資本剰余金	18	4,975	5,150
自己株式	18	2,657	4,737
利益剰余金	18	264,261	270,031
その他の資本の構成要素	18	5,738	21,710
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>277,017</u>	<u>296,855</u>
非支配持分	29	24,433	28,727
資本合計		<u>301,450</u>	<u>325,583</u>
負債及び資本合計		<u>390,478</u>	<u>415,985</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	5,19	346,149	349,958
売上原価	20	288,671	295,716
売上総利益		57,478	54,242
販売費及び一般管理費	20	32,581	33,896
その他の収益	21	3,072	3,240
その他の費用	21	1,227	587
営業利益	5	26,742	22,998
金融収益	23	1,983	2,367
金融費用	23	136	117
持分法による投資利益	29	7,658	590
税引前利益		36,247	25,839
法人所得税費用	15	8,164	7,035
当期利益		28,082	18,803
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期利益		20,741	12,416
非支配持分に帰属する当期利益	29	7,341	6,386
当期利益		28,082	18,803
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	24	152.89	92.56
希薄化後1株当たり当期利益(円)	24	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益		28,082	18,803
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	25	1,221	864
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	25	2,754	564
持分法適用会社に対する持分相当額	25	323	73
純損益に振り替えられることのない項目合計		4,299	1,501
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	7,742	16,463
持分法適用会社に対する持分相当額	25	48	895
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		7,791	17,359
税引後その他の包括利益		12,091	18,860
当期包括利益		40,174	37,664
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		30,968	28,388
非支配持分に帰属する当期包括利益		9,206	9,275
当期包括利益合計		40,174	37,664

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素
期首残高		4,700	5,171	5	249,367	4,487
当期包括利益						
当期利益					20,741	
その他の包括利益	18					10,226
当期包括利益合計		-	-	-	20,741	10,226
所有者との取引等						
配当	26				5,847	
自己株式の取得	18			2,943		
自己株式の処分	18		291	291		
株式に基づく報酬取引	30		34			
子会社に対する所有者持分の変動			60			
非支配持分を伴う子会社の設立						
所有者との取引等合計		-	196	2,652	5,847	-
期末残高		4,700	4,975	2,657	264,261	5,738

	注記	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高		254,745	19,806	274,552
当期包括利益				
当期利益		20,741	7,341	28,082
その他の包括利益	18	10,226	1,864	12,091
当期包括利益合計		30,968	9,206	40,174
所有者との取引等				
配当	26	5,847	4,463	10,311
自己株式の取得	18	2,943		2,943
自己株式の処分	18	-		-
株式に基づく報酬取引	30	34		34
子会社に対する所有者持分の変動		60	115	55
非支配持分を伴う子会社の設立		-		-
所有者との取引等合計		8,696	4,579	13,275
期末残高		277,017	24,433	301,450

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素
期首残高		4,700	4,975	2,657	264,261	5,738
当期包括利益						
当期利益					12,416	
その他の包括利益	18					15,971
当期包括利益合計		-	-	-	12,416	15,971
所有者との取引等						
配当	26				6,646	
自己株式の取得	18			2,152		
自己株式の処分	18			73		
株式に基づく報酬取引	30		175			
子会社に対する所有者持分の変動						
非支配持分を伴う子会社の設立						
所有者との取引等合計		-	175	2,079	6,646	-
期末残高		4,700	5,150	4,737	270,031	21,710

	注記	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高		277,017	24,433	301,450
当期包括利益				
当期利益		12,416	6,386	18,803
その他の包括利益	18	15,971	2,888	18,860
当期包括利益合計		28,388	9,275	37,664
所有者との取引等				
配当	26	6,646	6,028	12,675
自己株式の取得	18	2,152		2,152
自己株式の処分	18	73		73
株式に基づく報酬取引	30	175		175
子会社に対する所有者持分の変動		-		-
非支配持分を伴う子会社の設立		-	1,047	1,047
所有者との取引等合計		8,550	4,981	13,531
期末残高		296,855	28,727	325,583

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		36,247	25,839
減価償却費及び償却費		11,440	11,033
減損損失		142	143
固定資産処分損益(は益)		166	1,393
金融収益及び金融費用(は益)		1,083	1,398
持分法による投資損益(は益)		7,658	590
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		15,863	4,301
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)		1,997	712
棚卸資産の増減額(は増加)		3,262	6,339
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		6,192	3,422
退職給付に係る資産又は負債の増減額		1,505	1,036
引当金の増減額(は減少)		402	2,566
その他		3,117	988
小計		30,002	26,272
利息の受取額		892	1,011
配当金の受取額		894	1,531
利息の支払額		133	117
法人所得税等の支払額		6,503	8,681
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,151	20,018
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		7,495	10,026
定期預金の払戻による収入		11,521	6,972
有形固定資産の取得による支出		5,455	13,777
有形固定資産の売却による収入		698	2,736
無形資産の取得による支出		2,206	1,858
資本性金融商品の取得による支出		56	1,196
資本性金融商品の売却による収入		0	0
貸付による支出		121	747
貸付金の回収による収入		214	710
子会社株式の取得による支出	6	1,564	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		7,199	-
その他		43	9
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,709	17,196

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	27	75	-
リース負債の返済による支出	27	1,754	1,435
非支配持分からの払込による収入		-	623
自己株式の取得による支出		2,597	2,152
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)		-	7,870
配当金の支払額	26	5,847	6,657
非支配持分への配当金の支払額	29	4,316	6,145
非支配持分からの子会社持分取得による支出		55	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,647	23,638
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,611	7,367
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		3,406	13,449
現金及び現金同等物の期首残高	7	149,628	153,034
現金及び現金同等物の期末残高	7	153,034	139,585

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

テイ・エス テック株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社です。

当社の連結財務諸表は、2022年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当グループ」)並びに関連会社に対する当グループの持分から構成されています。

2 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則 第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定によりIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

連結財務諸表は、2022年6月24日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3 重要な会計方針」に記載の公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の結果は、その性質上、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えていません。

- ・連結の範囲 - 注記3 重要な会計方針 (1) 連結の基礎
- ・無形資産の見積耐用年数 - 注記3 重要な会計方針 (8) 無形資産
- ・リースを含む契約の範囲 - 注記3 重要な会計方針 (9) リース
- ・非金融資産の減損 - 注記3 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損
- ・確定給付制度債務の測定 - 注記3 重要な会計方針 (12) 従業員給付
- ・引当金の認識及び測定 - 注記3 重要な会計方針 (13) 引当金
- ・収益の認識 - 注記3 重要な会計方針 (16) 収益
- ・繰延税金資産の回収可能性 - 注記3 重要な会計方針 (19) 法人所得税

翌期以降の連結財務諸表に重要な影響がある見積り及び仮定は主として以下のとおりです。

非金融資産(有形固定資産及び無形資産)の減損

非金融資産に、減損の兆候が存在する場合に、回収可能価額の見積りを行います。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のうち高い方の金額で算定しています。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として純損益に認識しています。

非金融資産の減損について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

() 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	76,860
無形資産	10,580
合計	87,440

当グループは、原則として、事業用資産について会社または工場を資金生成単位としていますが、当社の浜松工場では、新建屋建築工事に伴う一過性費用の発生や販売車種構成、客先の生産状況等から本社費等配賦後の営業損益が2期連続でマイナスとなるなど営業損益が低下し、減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否判定を行っています。その結果、浜松工場の回収可能価額が有形固定資産の帳簿価額(2,872百万円)を超えると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断しています。

() 見積りの算出に用いた主な仮定

当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体供給不足など自動車市場におけるサプライチェーンの混乱等により、依然として先行きは予断を許さない状況ではありますが、緩やかに回復していくものと見積っています。

浜松工場について、減損損失の認識の要否判定に用いられる回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、中期経営計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割引いて算定しています。将来キャッシュ・フローの見積りには客先からの受注予測等の仮定が織り込まれています。

また、主要な資産である機械装置の使用年数到来時の土地の公正価値は、外部の専門家から入手した評価額等に基づき算定しています。

() 翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、重要な減損損失を認識していませんが、自動車市場の需要落ち込みが想定を上回ること等により回収可能価額が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金等、将来納付する税金を減額する効果を有するもののうち、将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲(以下、回収可能性)で認識しています。

回収可能性は、毎期見直しを行い、回収可能性が低下した場合には、繰延税金資産を減額し、純損益に認識します。

繰延税金資産の回収可能性について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

() 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	8,750

(注) 連結財政状態計算書において計上した繰延税金資産と、上記金額の関係は、注記15「法人所得税」に記載しています。

() 見積りの算出に用いた主な仮定

回収可能性の前提となる将来キャッシュ・フローは、自動車市場の動向や客先の生産計画の変動により、大きな影響を受けます。

当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体供給不足など自動車市場におけるサプライチェーンの混乱等により、依然として先行きは予断を許さない状況ではありますが、緩やかに回復していくものと見積っています。

() 翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、重要な繰延税金資産の減額を認識していませんが、自動車市場の需要落ち込みが想定を上回ること等により回収可能性が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な繰延税金資産の減額が発生する可能性があります。

退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。確定給付制度の確定給付制度債務は、割引率等の数理計算上の仮定に基づき、予測単位積増方式により算定しています。

確定給付制度債務の算定について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

() 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付に係る資産	4,311
退職給付に係る負債	1,466

() 見積りの算出に用いた主な仮定

主要な数理計算上の仮定である割引率について、確定給付制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りにより算定しています。

() 翌連結会計年度に与える重要

確定給付制度債務の算出に用いる割引率等が変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当グループにより支配されている企業であり、子会社の財務諸表は、当グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。

子会社が適用する会計方針が当グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を修正しています。

当グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しています。

支配の喪失を伴わない、子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しています。

当グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、持分の変動に応じ調整され、非支配持分の調整額と、支払対価または受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識し、親会社の所有者に配分しています。

関連会社

関連会社とは、当グループが財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しています。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の資本に対する当グループ持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社の純損益のうち当グループの持分相当額を純損益として認識しています。また、関連会社のその他の包括利益のうち当グループの持分相当額をその他の包括利益として認識しています。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理しています。

取得対価は、当グループが移転した資産、引き受けた負債及び当グループが発行する資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。

取得関連費用は、発生時に純損益として認識しています。

被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債は、IFRSで要求されている場合を除き公正価値で測定しています。

取得対価が、被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして資産を認識し、下回る場合には、純損益を認識しています。

なお、のれんは償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

(3) 外貨換算

当グループ各社の財務諸表は、各社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）により作成しています。

また、在外営業活動体の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円に換算し連結財務諸表を作成しています。

外貨建取引

機能通貨以外の通貨による取引の換算は、取引日の為替レート、または取引日の為替レートに近似するレートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性資産及び負債の換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額の変動は、その他の包括利益として認識し、為替換算差額の累積額は、その他の資本の構成要素として認識しています。

在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失した場合は、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額を純損益に振り替えています。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識及び測定

当グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時において、取引価格で測定しています。なお、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、保有する金融資産を、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定し、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産としては、デリバティブ資産等が該当します。

当該金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当グループは、各報告日において、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しています。

金融負債

(i) 当初認識及び測定

当グループは、金融負債を取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失については、当期の純損益に認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。

原価の算定は、主として先入先出法によっています。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び原状回復費用等が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産に係る減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法により行っています。主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

無形資産は、主に開発費であり、開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を有している場合に資産として認識しています。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させ、更に、それらを使用または売却するという意図があること
- ・無形資産を使用または売却できる能力があること
- ・将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・無形資産を完成させ、更に、それを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源を有していること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力があること

資産として認識した開発費の償却は、対象製品の量産開始時点から開始し、見積耐用年数（主に5年）にわたり定額法により行っています。

なお、見積耐用年数、及び償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(9) リース

当グループは、契約の開始時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいます。

借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しています。使用权資産は開始日において取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法により減価償却を行っています。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、リース料をリース期間にわたり主に定額法により純損益として認識しています。

貸手としてのリース

リースはオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式でなく取引の実質に応じて判定しています。

(i) ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

(ii) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによるリース料は、主に定額法により純損益として認識しています。

(iii) サブリース

サブリースを分類する際に、中間の貸手は、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しています。

(10) 非金融資産の減損

当グループは、各年度において資産または資金生成単位の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合に回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。

使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を、減損損失として純損益に認識しています。

過年度に認識した減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産に分類しています。

売却目的で保有する非流動資産は、減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 従業員給付

退職後給付

当グループは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書に認識しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、予測単位積増方式により算定しています。割引率は、当該制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りを使用しています。

確定給付制度債務及び制度資産の再測定による増減は、その他の包括利益として認識しています。

制度改訂または縮小により生じた過去勤務費用は、制度の改訂が生じたとき、または関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識したときのいずれか早い時期に純損益として認識しています。

確定拠出制度は、当該制度に支払うべき掛金を、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

短期従業員給付

賃金等の短期従業員給付は、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

賞与は、法的債務または推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

有給休暇は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しています。

その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度等のその他の長期従業員給付は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を、現在価値に割引いて負債として認識しています。

(13) 引当金

過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識していません。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。時の経過による引当金の増加は、純損益として認識しています。

(14) 賦課金

賦課金は、政府に対する支払義務が発生した時点で、支払が見込まれる金額を負債として認識しています。

(15) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。なお、自己株式を売却した場合の処分差損益は資本剰余金として認識しています。

(16) 収益

顧客との契約から生じる収益

当グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当グループは、主に自動車用シートの製造・販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

配当収益

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に振り替えています。

(18) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式の付与日における公正価値を測定し、権利確定期間にわたり、費用及び対応する資本の増加を認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連する項目、直接資本の部に認識する項目、その他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定しています。税額は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除（以下、「一時差異等」）に対して認識しています。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法に基づいて一時差異等が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(20) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

4 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当グループに重要な影響を及ぼすものはありません。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、毎月取締役会へ報告されているものです。

当社は、日本をグローバルマザーとして、「米州(アメリカ・カナダ・メキシコ・ブラジル)」、「中国(中国・香港)」、「アジア・欧州(タイ・フィリピン・インド・インドネシア・イギリス・ハンガリー・ポーランド)」の各地域で構成される地域本部体制を敷いています。各地域には地域本部長が置かれ、各地域の取締役等で構成される地域経営会議にて業務執行に関する方針・計画及び統制等を審議し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は「日本」、「米州」、「中国」、「アジア・欧州」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する製品として、「日本」、「米州」、「アジア・欧州」は、主に四輪車用シート及び内装品等、二輪車用シート及び樹脂部品等の製造販売を行っています。「中国」は、主に四輪車用シート及び内装品等の製造販売を行っています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3 重要な会計方針」における記載と同一です。

セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

報告セグメントの利益(は損失)は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値です。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	58,396	141,425	113,784	32,543	346,149	-	346,149
セグメント間の内部売上収益	20,470	498	3,867	1,478	26,315	26,315	-
計	78,866	141,924	117,652	34,021	372,465	26,315	346,149
セグメント利益(は損失)	7,140	3,368	23,199	2,344	31,362	4,620	26,742
金融収益及び金融費用	-	-	-	-	-	-	1,846
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	7,658
税引前利益	-	-	-	-	-	-	36,247

(注) セグメント利益の調整額 4,620百万円には、セグメント間取引消去68百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用 4,688百万円を含んでいます。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
減価償却費及び償却費	3,275	4,407	2,063	1,702	11,448	8	11,440
減損損失	1	-	57	84	142	-	142
資本的支出	3,211	1,887	922	664	6,686	-	6,686

(注) 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間取引消去です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア ・欧州	計		
売上収益							
外部顧客への 売上収益	61,515	144,192	111,177	33,074	349,958	-	349,958
セグメント間の 内部売上収益	21,183	335	4,059	1,128	26,707	26,707	-
計	82,698	144,527	115,236	34,202	376,666	26,707	349,958
セグメント利益 (は損失)	6,261	252	20,000	1,957	27,966	4,967	22,998
金融収益及び 金融費用	-	-	-	-	-	-	2,249
持分法による 投資利益	-	-	-	-	-	-	590
税引前利益	-	-	-	-	-	-	25,839

(注) セグメント利益の調整額 4,967百万円には、セグメント間取引消去191百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用 5,159百万円を含んでいます。

その他の重要な項目

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア ・欧州	計		
減価償却費及び 償却費	3,268	4,252	2,085	1,440	11,046	12	11,033
減損損失	137	-	6	-	143	-	143
資本的支出	4,528	6,213	1,392	2,332	14,466	-	14,466

(注) 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間取引消去です。

(4) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しています。

(5) 地域に関する情報

売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
日本	57,846	60,298
アメリカ	100,021	103,735
中国	114,174	111,600
その他	74,106	74,324
合計	346,149	349,958

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

非流動資産(金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産、保険契約から生じる権利を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本	37,564	37,614
アメリカ	16,823	18,854
中国	10,123	11,190
その他	15,453	19,781
合計	79,965	87,440

(6) 主要な顧客に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
本田技研工業株式会社グループ	314,429	313,659

(注) 日本、米州、中国、アジア・欧州の各セグメントにおいて売上収益を計上しています。

6 企業結合

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社ホンダカーズ埼玉北
事業の内容	新車販売、中古車販売、リース、レンタカー、車検・点検・整備・修理、損害保険代理店業務、生命保険代理店業務、部品用品販売
取得日	2020年5月15日
取得した議決権付資本持分の割合	100%
被取得企業の支配の獲得方法	現金を対価とする株式取得

(2) 企業結合の主な理由

地域に密着した営業活動により、安定した事業を展開しているホンダカーズ埼玉北の株式を取得することで、当グループとエンドユーザーを一層身近に結び、新たな価値の創造を加速するとともに、事業の幅を広げ国内収益の安定化等を図るためです。

(3) 取得資産及び引受負債

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	2,103
非流動資産	3,551
資産合計	5,655
流動負債	2,326
非流動負債	1,154
負債合計	3,481
純資産	2,174

(4) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	2,637
当グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	2,174
取得により生じたのれん	463

(注) 1 のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

2 のれんのうち税務上損金算入可能と見込まれる金額はありません。

(5) キャッシュ・フロー情報

(単位：百万円)

項目	金額
現金による取得の対価	2,637
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	1,073
子会社株式の取得による支出	1,564

(6) その他

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は8,632百万円、当期利益は273百万円です。

取得日が当連結会計年度期首であったとした場合の被取得企業の売上収益・当期利益、並びに企業結合に係る取得関連費用は、影響が軽微のため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

7 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	153,034	139,585

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

8 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	57,895	60,222
その他	5,090	5,208
貸倒引当金	0	1
合計	62,984	65,430

(注) 「営業債権及びその他の債権」における金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

9 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預入期間が3カ月超の預金等	4,557	8,600
短期貸付金	3	2
長期貸付金	497	549
リース債権	4,288	4,403
資本性金融商品	16,441	18,411
デリバティブ資産	0	0
その他	4,860	4,846
貸倒引当金	29	17
合計	30,619	36,797

流動資産	5,361	9,700
非流動資産	25,258	27,097
合計	30,619	36,797

(注) 1 預入期間が3カ月超の預金等、短期貸付金、長期貸付金は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2 資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

3 デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定した主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
本田技研工業株式会社	12,790	13,496
いすゞ自動車株式会社	349	482
株式会社パイオラックス	-	480
オイレス工業株式会社	-	444
スズキ株式会社	448	376
その他	2,853	3,131
合計	16,441	18,411

当グループが保有する資本性金融商品は、取引先との関係強化、円滑な事業運営の維持継続等を目的としているため、当該金融商品の公正価値の事後的な変動を、その他の包括利益に表示するという選択をしています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの受取配当金として認識された金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期末日現在で保有している投資に係る 受取配当金	408	532

10 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	3,458	4,576
仕掛品	1,812	3,273
原材料及び貯蔵品	28,336	35,681
合計	33,607	43,532

11 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高	63,426	69,117	33,015	12,619	2,027	180,206
個別取得	853	940	348	-	4,377	6,520
企業結合による取得	802	371	18	989	134	2,317
売却又は処分	321	1,797	1,361	18	2	3,501
科目振替	877	2,037	1,140	-	4,357	300
為替換算差額	1,678	2,151	1,003	299	66	5,199
その他	198	11	2	-	251	440
2021年3月31日残高	67,516	72,809	34,167	13,889	2,498	190,881
個別取得	2,724	1,752	382	513	8,865	14,238
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	2,409	4,553	2,146	862	33	10,005
科目振替	147	2,822	1,288	12	5,108	837
為替換算差額	4,182	5,746	2,377	535	374	13,216
その他	565	50	114	16	14	731
2022年3月31日残高	71,595	78,528	35,954	14,072	6,611	206,762

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高	30,166	52,395	28,782	332	-	111,676
減価償却費	2,803	4,563	1,786	55	-	9,209
減損損失	0	115	26	-	-	141
売却又は処分	251	1,594	951	5	-	2,803
科目振替	163	10	17	0	-	170
為替換算差額	779	1,626	913	35	-	3,355
その他	51	18	17	26	-	77
2021年3月31日残高	33,714	57,112	30,556	444	-	121,827
減価償却費	2,759	4,202	1,715	74	-	8,751
減損損失	-	5	1	137	-	143
売却又は処分	2,339	4,261	2,049	13	-	8,663
科目振替	53	96	51	5	-	207
為替換算差額	1,813	4,440	2,154	45	-	8,455
その他	35	4	271	93	-	405
2022年3月31日残高	35,858	61,397	32,056	590	-	129,902

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 有形固定資産に含まれている使用权資産の減価償却費は、注記32「リース取引」に記載しています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高	33,259	16,722	4,233	12,287	2,027	68,530
2021年3月31日残高	33,802	15,697	3,610	13,445	2,498	69,053
2022年3月31日残高	35,737	17,130	3,898	13,482	6,611	76,860

(注) 有形固定資産に含まれている使用権資産の帳簿価額は、注記32「リース取引」に記載しています。

12 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	のれん	その他	合計
2020年4月1日残高	5,773	16,810	-	140	22,725
個別取得	104	-	-	61	165
内部開発による増加	-	2,039	-	-	2,039
企業結合による取得	-	-	463	1,058	1,521
処分	64	356	-	45	466
為替換算差額	91	25	-	14	130
その他	39	-	-	0	39
2021年3月31日残高	5,943	18,518	463	1,228	26,154
個別取得	111	-	-	116	228
内部開発による増加	-	1,632	-	-	1,632
企業結合による取得	-	-	-	-	-
処分	175	3,787	-	-	3,962
為替換算差額	117	156	-	9	283
その他	129	-	-	145	16
2022年3月31日残高	6,125	16,520	463	1,209	24,319

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	のれん	その他	合計
2020年4月1日残高	5,006	8,252	-	100	13,358
償却費	339	1,820	-	78	2,239
減損損失	-	-	-	1	1
処分	64	356	-	10	431
為替換算差額	79	27	-	12	119
その他	1	0	-	45	43
2021年3月31日残高	5,361	9,743	-	136	15,242
償却費	307	1,837	-	136	2,281
減損損失	-	-	-	-	-
処分	173	3,787	-	-	3,960
為替換算差額	104	148	-	8	261
その他	10	-	-	76	86
2022年3月31日残高	5,589	7,942	-	206	13,738

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	のれん	その他	合計
2020年4月1日残高	767	8,558	-	40	9,366
2021年3月31日残高	581	8,774	463	1,092	10,911
2022年3月31日残高	536	8,577	463	1,003	10,580

(2) 研究開発費

研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期中に発生した研究開発支出	12,533	11,930
開発資産への振替額	2,039	1,632
開発資産の償却額	1,820	1,837
合計	12,315	12,136

13 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	44,903	47,588
その他	18,039	19,436
合計	62,943	67,024

(注)「営業債務及びその他の債務」における金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

14 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース負債	5,228	6,030
デリバティブ負債	81	108
合計	5,309	6,138

流動負債	1,357	1,718
非流動負債	3,952	4,420
合計	5,309	6,138

(注) デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

15 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 を通じて認識	企業結合 による取得	期末残高
繰延税金資産					
棚卸資産	2,524	41	-	-	2,483
有形固定資産	821	199	-	-	1,021
無形資産	117	0	-	-	117
資本性金融商品投資	0	-	1	0	-
未払費用及び引当金	1,086	403	-	79	1,568
退職給付に係る負債	207	93	0	-	301
繰越欠損金	110	86	-	-	23
その他	1,016	161	-	7	1,185
繰延税金資産合計	5,884	730	1	87	6,701
繰延税金負債					
有形固定資産	901	68	-	34	1,003
無形資産	2,092	45	-	317	2,455
資本性金融商品投資	2,502	-	1,238	-	3,740
退職給付に係る資産	558	57	548	18	1,067
在外子会社等の留保利益	1,529	140	50	-	1,720
その他	843	71	-	2	774
繰延税金負債合計	8,427	124	1,836	372	10,762
繰延税金資産と負債の純額	2,542	605	1,838	285	4,060

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 を通じて認識	企業結合 による取得	期末残高
繰延税金資産					
棚卸資産	2,483	250	-	-	2,232
有形固定資産	1,021	106	-	-	1,128
無形資産	117	19	-	-	98
資本性金融商品投資	-	-	-	-	-
未払費用及び引当金	1,568	68	-	-	1,636
退職給付に係る負債	301	14	19	-	266
繰越欠損金	23	972	-	-	995
その他	1,185	1,096	110	-	2,392
繰延税金資産合計	6,701	1,958	90	-	8,750
繰延税金負債					
有形固定資産	1,003	631	-	-	1,635
無形資産	2,455	226	-	-	2,229
資本性金融商品投資	3,740	-	207	-	3,947
退職給付に係る資産	1,067	75	294	-	1,285
在外子会社等の留保利益	1,720	521	-	-	1,198
その他	774	695	-	-	1,470
繰延税金負債合計	10,762	503	501	-	11,766
繰延税金資産と負債の純額	4,060	1,455	410	-	3,016

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

連結財政状態計算書の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	1,748	2,454
繰延税金負債	5,808	5,470
繰延税金資産と負債の純額	4,060	3,016

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、以下のとおりです。

なお、金額は税額ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	1,125	851

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限別の内訳は、以下のとおりです。

なお、金額は税額ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	-	224
1年超2年以内	296	569
2年超3年以内	552	664
3年超4年以内	11	7
4年超5年以内	-	-
5年超	32	57
合計	893	1,524

繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、以下のとおりです。これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。なお、金額は所得ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来加算一時差異	116,933	139,312

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期税金費用		
当期課税額	8,844	8,146
過年度修正額	203	60
当期税金費用合計	8,641	8,207
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	737	1,525
税率の変更	49	-
未認識の一時差異等の増減	211	354
繰延税金費用合計	477	1,171
法人所得税費用合計	8,164	7,035

法定実効税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	29.9	29.9
在外子会社等の適用税率差異	5.2	6.1
在外子会社等の留保利益	0.3	1.9
受取配当金等の永久差異	12.4	19.1
連結内取引による消去等に係る差異	15.5	24.2
持分法による投資損益	6.3	0.7
税額控除	1.2	2.1
未認識の繰延税金の増減	0.6	1.4
その他	1.3	1.6
平均実際負担税率	22.5	27.2

16 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	解雇費用引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	156	2,290	85	2	2,534
期中増加額	14	-	12	382	408
期中減少額(目的使用)	87	248	0	2	337
期中減少額(戻入)	5	-	-	-	5
為替換算差額	0	300	-	36	337
期末残高	76	2,343	97	419	2,936

流動負債	76	2,343	12	419	2,851
非流動負債	-	-	85	-	85
合計	76	2,343	97	419	2,936

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	解雇費用引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	76	2,343	97	419	2,936
期中増加額	163	-	-	80	243
期中減少額(目的使用)	205	2,188	12	195	2,602
期中減少額(戻入)	-	53	-	190	243
為替換算差額	4	26	-	10	41
期末残高	39	127	84	123	375

流動負債	39	127	12	38	217
非流動負債	-	-	72	85	157
合計	39	127	84	123	375

17 退職後給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度のうち主なものは、当社の規約型企業年金制度であり、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しています。

規約型企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規約の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。

また、確定給付企業年金法に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に掛金の再計算を行うことが規約で規定されています。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務(資産)と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)との調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
確定給付制度債務の期末残高	17,370	17,561
制度資産の期末残高	19,297	20,406
確定給付制度債務及び資産の純額	1,926	2,845
退職給付に係る負債	1,648	1,466
退職給付に係る資産	3,575	4,311
連結財政状態計算書に計上された 負債と資産の純額	1,926	2,845

確定給付制度債務の現在価値の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	16,237	17,370
勤務費用	1,148	1,089
利息費用	151	162
過去勤務費用	-	218
数理計算上の差異(財務上)	74	382
数理計算上の差異(実績修正)	42	73
給付支払額	428	503
為替換算差額	147	116
企業結合の影響による増減額	230	-
確定給付制度債務の期末残高	17,370	17,561

(注) 1 勤務費用、利息費用及び過去勤務費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 数理計算上の差異は、連結包括利益計算書の「確定給付制度の再測定」に含まれています。

制度資産の公正価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
制度資産の期首残高	16,744	19,297
利息収益	214	142
利息以外の制度資産に係る収益	1,791	751
事業主からの拠出額	637	643
給付支払額	386	430
為替差換算差額	3	2
企業結合の影響による増減額	292	-
制度資産の期末残高	19,297	20,406

- (注) 1 利息収益は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
2 利息以外の制度資産に係る収益は、連結包括利益計算書の「確定給付制度の再測定」に含まれています。

制度資産の公正価値の主な内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの
株式	8,852	-	9,807	-
債券	-	7,385	-	6,906
一般勘定	-	2,321	-	2,401
その他	11	727	2	1,288
合計	8,863	10,433	9,810	10,596

制度資産の投資方針

当グループの制度資産の投資方針としては、許容されるリスクの範囲内で、伝統的資産を中心にバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を確実に行うことができる水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

重要な数理計算上の仮定及び感応度分析

重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.8%

数理計算上の仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	仮定の変動	確定給付制度債務への影響	
		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%の増加	1,078	1,042
	0.5%の減少	1,197	1,154

(注) 割引率以外の変数が一定であることを前提としています。

翌連結会計年度における制度資産への拠出額

翌連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)に、645百万円を制度資産へ拠出する予定です。

確定給付制度の満期分析

確定給付制度の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
加重平均デュレーション	14.1	13.5

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
費用計上額	612	626

18 資本及びその他の資本項目

(1) 自己資本の管理

当グループは、安定的な配当を継続するとともに、新技術の開発や将来の事業拡大に向けた投資等に活用することを目的として自己資本を管理しています。

当グループが自己資本管理に用いる主な指標は、自己資本比率であり、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
自己資本(百万円)		
親会社の所有者に帰属する持分合計	277,017	296,855
負債及び資本合計	390,478	415,985
自己資本比率(%)	70.9	71.4

なお、当グループが外部から課された重要な自己資本規制はありません。

(2) 資本剰余金の内容

資本剰余金の内容は、以下のとおりです。

資本準備金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

その他の資本剰余金

自己株式処分差損益、及び株式に基づく報酬取引の資本増加分等です。

(3) 利益剰余金の内容

利益剰余金の内容は、以下のとおりです。

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

その他の利益剰余金

当グループの獲得した利益の累計額です。

(4) その他の資本の構成要素の内容

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

確定給付制度の再測定

数理計算上の差異、及び利息以外の制度資産に係る収益です。

在外営業活動体の換算差額

日本円以外の機能通貨で作成された子会社の財務諸表を、日本円に換算することによって生じた換算差額です。

(5) その他の資本の構成要素の増減

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	6,093	242	10,338	4,487
その他の包括利益	2,879	1,426	5,920	10,226
期末残高	8,972	1,184	4,417	5,738

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	8,972	1,184	4,417	5,738
その他の包括利益	573	877	14,520	15,971
期末残高	9,545	2,061	10,103	21,710

(6) 発行可能株式総数及び発行済株式数

発行可能株式総数及び発行済株式数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
発行可能株式総数	272,000,000	272,000,000
発行済株式数	68,000,000	136,000,000

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しています。

前連結会計年度については、当該株式分割前の発行済株式数を記載しています。

(7) 自己株式

自己株式数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首自己株式数	2,434	875,754
株式分割による増加	-	875,754
取締役会決議による自己株式の取得	860,000	1,461,100
単元未満株式の買取	-	1,809
譲渡制限付株式付与による自己株式の処分	95,100	51,200
持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分	108,420	250
期末自己株式数	875,754	3,162,967

(注) 1 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しています。

前連結会計年度については、当該株式分割前の自己株式数を記載しています。

2 譲渡制限付株式付与の内容は、注記30「株式報酬」に記載しています。

19 売上収益

(1) 収益の分解

当社は、地域別に「日本」、「米州」、「中国」、「アジア・欧州」の4つを報告セグメントとし、これらの地域にかかる売上収益を表示しています。

また、売上収益は二輪事業、四輪事業(シート、内装品)及びその他事業として事業別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	中国	アジア・欧州	
二輪事業	3,183	230	-	1,136	4,549
四輪事業	45,837	137,071	113,784	31,399	328,093
(シート)	40,805	115,742	107,067	29,114	292,728
(内装品)	5,032	21,329	6,717	2,285	35,364
その他事業	9,375	4,123	-	7	13,506
合計	58,396	141,425	113,784	32,543	346,149

(注) セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	中国	アジア・欧州	
二輪事業	4,021	481	-	1,165	5,669
四輪事業	45,271	138,589	111,177	31,858	326,897
(シート)	40,852	117,715	105,834	29,079	293,481
(内装品)	4,419	20,873	5,343	2,779	33,415
その他事業	12,221	5,121	-	49	17,392
合計	61,515	144,192	111,177	33,074	349,958

(注) セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しています。

当グループは、二輪事業、四輪事業(シート、内装品)及びその他事業を有する製造業です。

当グループの主要な顧客である完成車メーカー等に対して計上される収益の履行義務は、当グループの製品が顧客に引き渡された時点で充足されるものであり、この時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

契約残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年4月1日	2021年3月31日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	37,635	58,692	60,635
契約負債	431	2,053	1,939

顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金であり、契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ、300百万円及び1,408百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

前連結会計年度末の契約負債の増加は、主に株式会社ホンダカーズ埼玉北を連結子会社化したこと等によるものです。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

20 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の性質別内訳のうち、主要な費目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費及び償却費	11,440	11,033
従業員給付費用	69,998	72,369

21 その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取地代家賃	150	135
固定資産処分益	640	1,448
政府補助金に係る収益	1,645	644
その他	636	1,012
合計	3,072	3,240

(注) 政府補助金に係る収益の内容は、注記22「政府補助金」に記載しています。

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産処分損	474	55
減損損失	142	143
その他	610	388
合計	1,227	587

(注) 前連結会計年度におけるその他は、主に英国子会社閉鎖に伴う引当金計上による費用です。

22 政府補助金

政府補助金に係る主な内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
政府補助金に係る繰延収益	120	219
政府補助金に係る収益	1,645	644

(注) 1 政府補助金に係る繰延収益は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しています。

2 政府補助金に係る収益は、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における政府補助金に係る収益は、主として新型コロナウイルス感染症に関連する給与補償であり、未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

23 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	827	966
受取配当金	455	626
為替差益	698	774
その他	1	-
合計	1,983	2,367

(注) 1 受取利息は、償却原価で測定する金融資産に係るものです。

2 受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものです。

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払利息	133	117
その他	2	-
合計	136	117

24 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 当期利益(百万円)	20,741	12,416
期中平均普通株式数(千株)	135,666	134,150
基本的1株当たり当期利益(円)	152.89	92.56

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しています。

1株当たり情報は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しています。

25 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,751	1,206
法人所得税	530	342
小計	1,221	864
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	3,931	771
法人所得税	1,177	206
小計	2,754	564
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	323	73
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	7,793	16,353
法人所得税	50	110
小計	7,742	16,463
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	48	895
税引後その他の包括利益合計	12,091	18,860

26 配当金

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,923	43.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,923	43.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,159	47.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しています。

1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,159	47.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	3,497	26.00	2021年9月30日	2021年11月29日

(注) 1 連結持分変動計算書の配当は、配当金の総額から、持分法適用会社が保有する当社株式に係る配当を控除しています。

2 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しています。

2021年6月25日開催の株主総会決議による1株当たり配当額は株式分割前、2021年11月4日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,725	28.00	2022年3月31日	2022年6月27日

27 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フロー	非資金取引			期末残高
			増加	外貨換算	その他	
長期借入金	75	75	-	-	-	-
リース負債	3,939	1,754	2,051	94	897	5,228
合計	4,014	1,829	2,051	94	897	5,228

(注) 1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

2 リース負債のその他は、株式会社ホンダカーズ埼玉北を連結子会社化したことによるものです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フロー	非資金取引			期末残高
			増加	外貨換算	その他	
リース負債	5,228	1,435	1,943	293	-	6,030
合計	5,228	1,435	1,943	293	-	6,030

28 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リースによる資産の取得	2,051	1,943

29 子会社及び関連会社等

(1) 企業集団の構成

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度において、ポーランドにTS TECH Poland sp. z o.o.を、米国にML Industries, Inc.との合併によりTSML INNOVATIONS, LLCを、同社の子会社としてメキシコにTS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.をそれぞれ設立しています。

(2) 子会社に関する事項

重要性のある非支配持分を有している子会社に関する事項は、以下のとおりです。

広州提愛思汽車内飾系統有限公司

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	35,514	42,014
非流動資産	7,392	7,896
流動負債	19,093	21,246
非流動負債	45	146
資本	23,768	28,518
非支配持分の累積額	11,421	13,791

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	62,329	64,683
当期利益	8,172	8,320
その他の包括利益	1,849	3,102
当期包括利益	10,022	11,423
非支配持分に配分された当期利益	3,612	4,013

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,427	9,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	440	413
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,496	6,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,061	1,932
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,551	3,825
非支配持分への配当金の支払額	2,612	3,203

武漢提愛思全興汽車零部件有限公司

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	25,152	27,430
非流動資産	3,354	3,952
流動負債	9,736	10,382
非流動負債	60	140
資本	18,710	20,860
非支配持分の累積額	7,616	8,326

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	51,778	46,528
当期利益	6,817	5,570
その他の包括利益	1,458	2,388
当期包括利益	8,276	7,959
非支配持分に配分された当期利益	2,965	2,049

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,156	5,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	314	558
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,519	5,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	806	1,579
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,128	1,101
非支配持分への配当金の支払額	969	2,300

(3) 関連会社に関する事項

当グループは個々に重要な関連会社を有していません。なお、個々に重要性のない関連会社に関する事項は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
持分の帳簿価額	16,575	17,257

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当グループの持分		
当期利益	846	590
その他の包括利益	372	968
当期包括利益	1,219	1,559

(注) 前連結会計年度における連結損益計算書の「持分法による投資利益」には、負ののれん発生益6,811百万円が含まれています。

これは、株式会社今仙電機製作所を持分法適用関連会社としたことによるものです。

なお、前第4四半期連結会計期間において、株式会社今仙電機製作所の持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っています。

30 株式報酬

(1)取締役及び執行役員向け譲渡制限株式報酬制度

制度の概要

当社は、当連結会計年度より、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）及び当社の取締役を兼務しない執行役員（以下、対象取締役とあわせて「対象取締役等」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。

本制度において、対象取締役等は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けず。

また、本制度による当社の普通株式（以下、「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間において、（ ）対象取締役等が任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職するまでの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、（ ）一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

期中に付与した株数及び公正価値

期中に付与した株数及び公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
付与日	-	2021年7月21日
付与数(株)	-	51,200
公正価値(円)	-	1,686

(注) 公正価値の測定方法は、付与日の前営業日の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値を基礎として算定しています。

連結損益計算書に費用として認識した金額

株式に基づく報酬に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
持分決済型	-	74

(注) 株式に基づく報酬に係る費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、費用に対応する資本の増加は、「資本剰余金」に含まれています。

(2) 従業員持株会向け譲渡制限株式インセンティブ制度

制度の概要

当社は、設立60周年に際し、当社従業員への福利厚生の増進策としてテイ・エス テック従業員持株会（以下、「本持株会」という。）向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。

本制度は、本持株会に加入資格のある当社従業員（以下、「対象従業員」という。）に対し、譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

また、当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、()一定期間（2021年3月26日から2024年3月25日まで）、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下、「譲渡制限」といいます。）、()対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除すること、()対象従業員の自己都合による退職の場合など、一定の事由が生じた場合には、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の一部または全部を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

期中に付与した株数及び公正価値

期中に付与した株数及び公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
付与日	2021年1月29日	-
付与数(株)	95,100	-
公正価値(円)	3,060	-

(注) 1 公正価値の測定方法は、付与日の前営業日の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値を基礎として算定しています。

2 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しています。前連結会計年度における付与数及び公正価値は、当該株式分割前の実際の付与数及び公正価値を記載しています。

連結損益計算書に費用として認識した金額

株式に基づく報酬に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
持分決済型	34	174

(注) 株式に基づく報酬に係る費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、費用に対応する資本の増加は、「資本剰余金」に含まれています。

31 金融商品

(1) 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

金融商品に対する取組方針及びリスク管理方針

当グループにおける金融商品から生じるリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクの影響を回避または低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。

資金運用については、元本保証を前提とした定期預金またはそれに準ずる金融商品を基本とし、また、資金調達については、自己資金で賄うことを基本としつつ必要に応じて銀行借入等による方針を採用しています。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針を採用しています。

信用リスク

(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権及びその他の債権等保有する金融資産は、顧客等の信用リスクに晒されています。

当該リスクについては、与信管理規程に従い、顧客ごとの与信限度額を超えていないかを定期的にモニタリングするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

なお、営業債権及びその他の債権等は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものですが、その信用力は高く信用リスクへの影響は軽微です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーとなります。

市場リスク

(為替の変動リスク)

当グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当該リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については、先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する金融商品について、日本円が米ドルまたは中国元に対して1%円高になった場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	税引前利益への影響	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
米ドルに対して1%円高	26	18
中国元に対して1%円高	17	15

(注) 米ドルまたは中国元と日本円の為替レート以外の変数が一定であることを前提としています。

(資本性金融商品の価格変動リスク)

当グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等の資本性金融商品を保有しており、その市場価格の変動リスクに晒されています。

当該リスクについては、公正価値や投資先の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直すことにより管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する資本性金融商品について、市場価格が1%減価した場合のその他の包括利益に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益への影響	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
市場価格が1%減価	152	168

(注) 市場価格以外の変数が一定であることを前提としています。

流動性リスク

(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っていますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

当該リスクについては、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しています。

(2) 公正価値測定

公正価値は、その測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて次の3つに分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能な価格を含むインプット

当連結会計年度において、レベル1、2、及び3の間の振替えはありません。

公正価値の算定方法

(資本性金融商品)

主に上場株式であり、取引所の価格に基づき算定しています。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

先物為替予約の評価額であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(長期貸付金)

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(上記以外の金融商品)

償却原価で測定していますが、測定した帳簿価額と公正価値が近似しているため、注記を省略しています。

金融商品の帳簿価額と公正価値
(経常的に公正価値で測定する金融商品)

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 資本性金融商品	16,441	15,227	-	1,214	16,441
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産	0	-	0	-	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債	81	-	81	-	81

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 資本性金融商品	18,411	16,857	-	1,554	18,411
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産	0	-	0	-	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債	108	-	108	-	108

(償却原価で測定する金融商品)

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する 金融資産 長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	497	-	500	-	500

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する 金融資産 長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	549	-	547	-	547

(3) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
認識した金融資産の総額	255,814	251,781
相殺した金額	9,175	9,968
連結財政状態計算書の金融資産	246,638	241,813
認識した金融負債の総額	77,428	83,131
相殺した金額	9,175	9,968
連結財政状態計算書の金融負債	68,252	73,163

32 リース取引

(1) 借手としてのリース取引

当グループは、主に土地、建物等の不動産や金型をリースにより賃借しています。当グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっています。延長オプションは、主に土地及び建物に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっています。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

リース契約に係る費用及びキャッシュ・フロー

リース契約に係る費用及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	494	434
機械装置及び運搬具	23	30
工具、器具及び備品	19	12
土地	55	68
減価償却費計	593	546
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	938	897
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	2,776	2,446

(注) 1 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 短期リース及び少額資産のリースに係る費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額及び増加額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前連結会計年度 (2021年3月31日)	3,167	26	56	2,256	5,506
当連結会計年度 (2022年3月31日)	3,368	311	31	2,575	6,286

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ、335百万円及び750百万円です。

リース負債の期日別残高

リース負債の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,275	1,610
1年超2年以内	721	1,037
2年超3年以内	522	560
3年超4年以内	423	454
4年超5年以内	323	354
5年超	1,961	2,013
合計	5,228	6,030

(注) リース負債の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

(2) 貸手としてのリース取引

当グループは、主に金型をファイナンス・リースにより賃貸しています。

リース債権の期日別残高

リース債権の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	2,312	2,009
1年超2年以内	647	661
2年超3年以内	454	600
3年超4年以内	436	566
4年超5年以内	436	565
5年超	-	-
合計	4,288	4,403

(注) リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

33 関連当事者

(1) 提出会社と関連当事者との取引

提出会社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

取引金額は得意先から仕入れた部品・原材料を控除した金額です。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売	38,877	売掛金	7,592

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売	38,175	売掛金	6,084

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

(2) 提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

提出会社の連結子会社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

取引金額は得意先から仕入れた部品・原材料を控除した金額です。

TS TECH USA CORPORATION

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda of America Mfg., Inc.	当社製品の販売	36,564	売掛金	3,531

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda of America Mfg., Inc.	当社製品の販売	38,459	売掛金	4,342

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

TS TECH ALABAMA, LLC.

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda Manufacturing of Alabama LLC	当社製品の販売	22,796	売掛金	1,772

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Manufacturing of Alabama LLC	当社製品の販売	22,952	売掛金	1,572

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

TS TECH CANADA INC.

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Canada Inc.	当社製品の販売	30,296	売掛金	3,129

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の子会社	Honda Canada Inc.	当社製品の販売	28,007	売掛金	2,941

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役（監査等委員含む）及び監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
基本報酬及び賞与	440	406
株式報酬	-	35

34 偶発事象

従業員の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っています。保証金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員(社員住宅ローン)	30	26

35 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	90,464	171,532	258,036	349,958
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	6,549	12,190	17,391	25,839
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円)	3,040	5,656	8,119	12,416
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	22.65	42.13	60.47	92.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	22.65	19.48	18.34	32.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,782	49,455
電子記録債権	738	323
売掛金	1 17,546	1 16,190
商品及び製品	239	524
仕掛品	7,581	7,740
原材料及び貯蔵品	2,606	4,622
前渡金	577	457
前払費用	636	419
未収入金	1 165	1 185
前払金	7	7,883
その他	1 1,485	1 1,534
流動資産合計	80,367	89,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,798	7,481
構築物	402	342
機械及び装置	2,186	2,108
車両運搬具	109	101
工具、器具及び備品	1,433	1,416
土地	6,137	5,531
リース資産	10	6
建設仮勘定	686	1,784
有形固定資産合計	18,764	18,772
無形固定資産		
ソフトウェア	402	371
その他	35	6
無形固定資産合計	438	377
投資その他の資産		
投資有価証券	2,458	3,461
関係会社株式	40,483	39,955
関係会社出資金	5,191	8,702
従業員に対する長期貸付金	173	174
関係会社長期貸付金	881	796
長期前払費用	261	100
前払年金費用	2,816	2,886
その他	64	62
貸倒引当金	4	2
投資損失引当金	1,257	1,289
投資その他の資産合計	51,067	54,847
固定資産合計	70,269	73,996
資産合計	150,637	163,334

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 2,418	1 2,416
買掛金	1 5,429	1 5,384
リース債務	4	4
未払金	1 1,833	1 1,738
未払費用	1,231	1,467
未払法人税等	156	35
前受金	145	739
預り金	96	93
前受収益	24	29
賞与引当金	1,721	1,689
役員賞与引当金	103	88
営業外電子記録債務	12	3
その他	93	120
流動負債合計	13,270	13,811
固定負債		
リース債務	8	3
繰延税金負債	3,183	3,224
資産除去債務	85	72
長期未払金	60	50
固定負債合計	3,337	3,350
負債合計	16,608	17,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,700	4,700
資本剰余金		
資本準備金	5,121	5,121
その他資本剰余金	3	12
資本剰余金合計	5,125	5,134
利益剰余金		
利益準備金	763	763
その他利益剰余金		
別途積立金	56,450	56,450
繰越利益剰余金	61,089	74,926
利益剰余金合計	118,303	132,139
自己株式	2,315	4,391
株主資本合計	125,813	137,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,216	8,588
評価・換算差額等合計	8,216	8,588
純資産合計	134,029	146,171
負債純資産合計	150,637	163,334

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 71,737	1 66,645
売上原価	1 61,140	1 57,107
売上総利益	10,596	9,537
販売費及び一般管理費	1, 2 9,377	1, 2 9,751
営業利益又は営業損失()	1,219	213
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 16,261	1 20,914
受取地代家賃	1 173	1 166
為替差益	651	762
その他	1 263	1 255
営業外収益合計	17,350	22,098
営業外費用		
その他	1 17	1 2
営業外費用合計	17	2
経常利益	18,553	21,882
特別利益		
固定資産売却益	1 2	1 606
有償減資払戻益	-	1 551
その他	8	27
特別利益合計	11	1,185
特別損失		
固定資産売却損	13	139
固定資産除却損	44	88
固定資産譲渡損	-	1 198
その他	2	72
特別損失合計	60	498
税引前当期純利益	18,504	22,569
法人税、住民税及び事業税	1,998	2,213
法人税等調整額	21	118
法人税等合計	1,976	2,094
当期純利益	16,527	20,475

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	4,700	5,121	-	5,121	763	52,450
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,700	5,121		5,121	763	52,450
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
別途積立金の積立						4,000
自己株式の取得						
自己株式の処分			3	3		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3	3	-	4,000
当期末残高	4,700	5,121	3	5,125	763	56,450

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	54,409	107,623	5	117,439	5,309	5,309	122,748
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,409	107,623	5	117,439	5,309	5,309	122,748
当期変動額							
剰余金の配当	5,847	5,847		5,847			5,847
当期純利益	16,527	16,527		16,527			16,527
別途積立金の積立	4,000	-		-			-
自己株式の取得			2,597	2,597			2,597
自己株式の処分			287	291			291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,907	2,907	2,907
当期変動額合計	6,679	10,679	2,310	8,373	2,907	2,907	11,280
当期末残高	61,089	118,303	2,315	125,813	8,216	8,216	134,029

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	4,700	5,121	3	5,125	763	56,450
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,700	5,121	3	5,125	763	56,450
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						
自己株式の処分			9	9		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-
当期末残高	4,700	5,121	12	5,134	763	56,450

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	61,089	118,303	2,315	125,813	8,216	8,216	134,029
会計方針の変更による累積的影響額	18	18		18			18
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,108	118,322	2,315	125,831	8,216	8,216	134,048
当期変動額							
剰余金の配当	6,657	6,657		6,657			6,657
当期純利益	20,475	20,475		20,475			20,475
別途積立金の積立		-		-			-
自己株式の取得			2,152	2,152			2,152
自己株式の処分			77	86			86
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					372	372	372
当期変動額合計	13,817	13,817	2,075	11,751	372	372	12,123
当期末残高	74,926	132,139	4,391	137,583	8,588	8,588	146,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

(1) 製品・原材料・仕掛品

先入先出法による原価法

ただし、一部については、個別法による原価法

(2) 貯蔵品

主に個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法(4～15年)を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、主に自動車用シートの製造・販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。費用については、検収基準若しくは発生基準にて認識しています。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、金銭債権債務の回収及び支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎に判定しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）の減損

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	18,764	18,772
無形固定資産	438	377
合計	19,202	19,149

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	1,200	1,317

(注) 貸借対照表において計上した繰延税金資産と、上記金額の関係は、注記(税効果会計関係)に記載しています。

退職給付引当金の算出

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
前払年金費用	2,816	2,886

会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 2 連結財務諸表作成の基礎(4)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

当会計基準の適用による当事業年度の財務諸表に与える主な影響は以下のとおりです。

・顧客に支払われる対価

得意先から有償で支給される部材・原材料について、従来は「売上高」と「売上原価」を総額表示していましたが、「売上高」の減額として表示しています。

この結果、当事業年度の売上高が6,196百万円減少していますが、営業利益に与える影響はありません。

・金型

従来、一定の期間にわたって「売上高」と「売上原価」に計上していましたが、当事業年度より特定の要件に該当する金型取引の場合、一時点で「売上高」と「売上原価」へ計上しています。

この結果、当事業年度の売上高が741百万円減少していますが、営業利益に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の繰越利益剰余金の期首残高は18百万円増加しています。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っていません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記についても記載していません。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前払金の表示方法は、従来、貸借対照表上、「流動資産」の「その他」(前事業年度7百万円)に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より「流動資産」の「前払金」(当事業年度7,883百万円)として表示しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	16,928	15,275
短期金銭債務	3,148	2,753

2 偶発債務

当社の従業員の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行なっています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員(社員住宅ローン)	30	26

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	65,070	60,012
仕入高	16,444	13,734
その他営業取引高	1,678	1,979
営業取引以外の取引高	16,535	21,911

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度74%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運搬費	945	1,065
給料及び手当	2,743	2,722
賞与引当金繰入額	430	417
役員賞与引当金繰入額	103	88
減価償却費	307	292
研究開発費	1,399	1,445
支払手数料	856	1,106

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	7,869	6,241	1,628
計	7,869	6,241	1,628

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)
子会社株式	19,330
関連会社株式	510
計	19,840

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	7,876	4,789	3,087
計	7,876	4,789	3,087

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2022年3月31日) (百万円)
子会社株式	18,094
関連会社株式	510
計	18,604

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	122	143
賞与引当金超過額	514	493
減価償却超過額	214	237
資産除去債務	26	25
固定資産除却損否認	73	72
関係会社株式	259	336
投資損失引当金	375	385
税務上の繰延資産	206	251
譲渡制限付株式	2	53
繰越外国税額控除	793	1,421
その他	225	217
繰延税金資産小計	2,815	3,637
評価性引当額	1,615	2,319
繰延税金負債との相殺	1,200	1,317
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,504	3,663
前払年金費用	842	863
グループ法人税制適用に伴う譲渡益額	33	9
その他	5	6
繰延税金負債小計	4,384	4,541
繰延税金資産との相殺	1,200	1,317
繰延税金負債合計	3,183	3,224

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9	29.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.7	21.7
法人税外国税額控除	2.5	2.2
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.8	3.1
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7	9.3

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 6 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 19 売上収益」の当連結会計年度に、同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,976	341	665	545	17,652	10,170
	構築物	1,741	10	78	69	1,673	1,331
	機械及び装置	12,653	487	273	492	12,867	10,758
	車両運搬具	468	38	25	46	481	380
	工具、器具及び備品	9,042	780	329	600	9,493	8,077
	土地	6,137	-	606	-	5,531	-
	リース資産	20	-	-	3	20	13
	建設仮勘定	686	1,733	635	-	1,784	-
	有形固定資産計	48,726	3,392	2,614	1,758	49,503	30,731
無形固定資産	ソフトウェア	4,628	190	51	221	4,767	4,396
	その他	36	2	31	0	8	1
	無形固定資産計	4,665	193	83	221	4,775	4,397

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	各工場	建物設備更新・改修等	341百万円
機械及び装置	各工場	生産設備等	487百万円
工具、器具及び備品	各工場	新機種対応治具、開発試験備品	698百万円
建設仮勘定	浜松工場、硬式野球部	新工場建築費用、室内野球練習場	1,381百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	各工場	浜松工場一部取壊し、車両販売事業用建物の譲渡	665百万円
機械及び装置	各工場	旧型機種対応設備	273百万円
工具、器具及び備品	各工場	旧型機種対応治具	329百万円
土地	本社	旧鴻巣工場用土地の売却、車両販売事業用土地の譲渡	606百万円
建設仮勘定	各工場	収益認識基準適用に伴う販売用金型への振替	635百万円

3 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しています。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用により、当期首残高において、機械装置が48百万円、工具、器具及び備品が7,490百万円減少しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	2	4	2
投資損失引当金	1,257	32	-	1,289
賞与引当金	1,721	1,689	1,721	1,689
役員賞与引当金	103	88	103	88

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																											
定時株主総会	6月中																											
基準日	3月31日																											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																											
1単元の株式数	100株																											
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料</p>																											
公告掲載方法	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																											
株主に対する特典	<p>電子公告により行う。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしています。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.tstech.co.jp</p> <p>毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有している株主に対し、保有株式数及び継続保有年数に応じてポイントを付与し、当該ポイントを選べる食品ギフトと交換いただく株主優待を実施しています。 詳細は当社Webサイトをご覧ください。 https://www.tstech.co.jp/ir/stock/reduction.html</p> <p>(注) 100株以上200株未満を保有される株主へは継続保有年数に応じたQUOカードを贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">継続保有年数</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">保有株数</th> <td>100株以上 200株未満</td> <td>QUOカード500円</td> <td>QUOカード1,000円</td> <td>QUOカード1,500円</td> </tr> <tr> <td>200株以上 600株未満</td> <td>3,000pt</td> <td>4,000pt</td> <td>5,000pt</td> </tr> <tr> <td>600株以上 1,000株未満</td> <td>6,000pt</td> <td>8,000pt</td> <td>10,000pt</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>12,000pt</td> <td>15,000pt</td> <td>18,000pt</td> </tr> </tbody> </table>					継続保有年数			1年未満	1年以上3年未満	3年以上	保有株数	100株以上 200株未満	QUOカード500円	QUOカード1,000円	QUOカード1,500円	200株以上 600株未満	3,000pt	4,000pt	5,000pt	600株以上 1,000株未満	6,000pt	8,000pt	10,000pt	1,000株以上	12,000pt	15,000pt	18,000pt
		継続保有年数																										
		1年未満	1年以上3年未満	3年以上																								
保有株数	100株以上 200株未満	QUOカード500円	QUOカード1,000円	QUOカード1,500円																								
	200株以上 600株未満	3,000pt	4,000pt	5,000pt																								
	600株以上 1,000株未満	6,000pt	8,000pt	10,000pt																								
	1,000株以上	12,000pt	15,000pt	18,000pt																								

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
内部統制報告書	事業年度 (第75期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年6月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書 及び確認書	第76期 第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月5日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年8月27日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年9月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書 及び確認書	第76期 第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書			2022年2月3日 関東財務局長に提出
四半期報告書 及び確認書	第76期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書			2022年3月3日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書			2022年4月5日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書			2022年5月11日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書			2022年6月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	宮	晋	伍
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	原	幸	夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイ・エス テック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テイ・エス テック株式会社の浜松工場の有形固定資産の減損損失計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テイ・エス テック株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産76,860百万円が計上されており、これは連結総資産の約18%を占めている。連結財務諸表注記「2 連結財務諸表作成の基礎(4)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載されているとおり、このうち2,872百万円は、会社の浜松工場に係る有形固定資産である。</p> <p>連結財務諸表注記「3 重要な会計方針(10)非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、各年度において資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には回収可能価額を見積もっている。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定している。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額は、減損損失として認識される。</p> <p>浜松工場においては、新建屋建築工事に伴う一過性費用の発生や販売車種構成、客先の生産状況等から本社費等配賦後の営業損益が低下したため、減損の兆候を識別している。このため、会社は、浜松工場の有形固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回るかどうかを検討しているが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識していない。</p> <p>会社は、回収可能価額として使用価値を用いている。使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として見積もられており、客先からの受注予測等の経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、不確実性が高い。また、主たる資産である機械装置の使用年数到来時の土地の公正価値や割引率の見積りにおける計算手法等の選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の浜松工場の有形固定資産の減損損失計上の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の浜松工場の有形固定資産の減損損失計上の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失計上の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画の主要な仮定である客先からの受注予測等について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問及び過去の実績との比較 ・ 客先からの内示情報等の利用可能な外部データや外部機関による自動車生産予測との比較 ・ 売上高原材料費比率及び材料費以外の費用の予測と過去の実績との比較 <p>主たる資産である機械装置の使用年数到来時の土地の公正価値について、経営者の利用する外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家の助言に基づき、不動産鑑定士への質問を行い、前提条件や採用した評価手法の適切性を評価した。</p> <p>割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させて、その計算手法及びインプットデータの適切性を評価した。</p>

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テイ・エス テック株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テイ・エス テック株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	宮	晋	伍
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	原	幸	夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイ・エス テック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイ・エス テック株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

浜松工場の有形固定資産の減損損失計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テイ・エス テック株式会社（以下「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産18,772百万円が計上されており、これは総資産の約11%を占めている。注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、このうち2,872百万円は、会社の浜松工場に係る有形固定資産である。</p> <p>会社は、各年度において資産又は資産が属する資産グループごとに減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>浜松工場においては、新建屋建築工事に伴う一過性費用の発生や販売車種構成、客先の生産状況等から本社費等配賦後の営業損益が2期連続でマイナスとなるなど、減損の兆候を識別している。このため、会社は、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定を行っているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が作成した中期経営計画を基礎として見積もられており、客先からの受注予測等の経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、不確実性が高い。また、主たる資産である機械装置の使用年数到来時の土地の時価の見積りには、計算手法等の選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、浜松工場の有形固定資産の減損損失計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、浜松工場の有形固定資産の減損損失計上の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失計上の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画の主要な仮定である客先からの受注予測等について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問及び過去の実績との比較 ・ 客先からの内示情報等の利用可能な外部データや外部機関による自動車生産予測との比較 ・ 売上高原材料費比率及び材料費以外の費用の予測と過去の実績との比較 <p>主たる資産である機械装置の使用年数到来時の土地の時価について、経営者の利用する外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家の助言に基づき、不動産鑑定士への質問を行い、前提条件や採用した評価手法の適切性を評価した。</p>

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月25日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。